# 令和７年第１回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示 …… 1
○応招・不応招議員 …… 2

第 １ 日　３月５日（水曜日）
○議事日程 …… 3
○出席議員 …… 3
○欠席議員 …… 3
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 …… 3
○職務のため出席した者の職氏名 …… 4
開　　会　（午前　９時００分） …… 5
○開会の宣告 …… 5
○諸般の報告 …… 5
○会議録署名議員の指名 …… 5
○会期の決定 …… 5
○一般質問 …… 6
金　子　浩　二　君 …… 6
原　口　　剛　君 …… １３
橋　本　和　之　君 …… ２１
茂　木　琴　絵　君 …… ２９
柿　沼　英　己　君 …… ３９
○次会日程の報告 …… ４７
○散会の宣告 …… ４７
散　　会　（午後　１時３８分） …… ４７

第 ２ 日　３月６日（木曜日）
○議事日程 …… ４９
○出席議員 …… ４９
○欠席議員 …… ５０
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 …… ５０
○職務のため出席した者の職氏名 …… ５０

開　　議　（午前　９時００分）　……５１
○開議の宣告　……５１
○諸般の報告　……５１
○承認第１号の上程、説明、質疑、討論、採決　……５１
○議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決　……５２
○議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決　……５３
○議案第３号の上程、説明、質疑、討論、採決　……５４
○議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決　……５８
○議案第５号、議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決　……５９
○議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決　……６１
○議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決　……６９
○議案第９号の上程、説明、質疑、討論、採決　……７１
○議案第１０号の上程、説明、質疑、討論、採決　……７２
○議案第１１号の上程、説明、質疑、討論、採決　……７４
○諮問第１号の上程、説明、質疑、討論、採決　……７７
○発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決　……７８
○発議第２号の上程、説明、質疑、討論、採決　……７９
○議案第１２号～議案第１６号の一括上程、説明　……８０
○次会日程の報告　……８８
○散会の宣告　……８８
散　　会　（午前１１時４０分）　……８９

第１０日　３月１４日（金曜日）
○議事日程　……９１
○出席議員　……９１
○欠席議員　……９１
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名　……９１
○職務のため出席した者の職氏名　……９２
開　　議　（午前　９時００分）　……９３
○開議の宣告　……９３
○議案第１２号～議案第１６号の委員長報告、討論、採決　……９３
○閉会中の継続調査の申し出　……９９
○日程の追加　……１００

○議案第１７号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１００
○町長挨拶 ……１０１
○閉会の宣告 ……１０３
閉　　会　（午前　９時４１分） ……１０３

千代田町告示第１５号

令和７年第１回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和７年２月２７日

千代田町長　　高　橋　純　一

１．期　　日　　令和７年３月５日
２．場　　所　　千代田町議会議場

## ○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員（１１名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 畑 中 弘 司 君 | ２番 | 茂 木 琴 絵 君 |
| ３番 | 金 子 浩 二 君 | ４番 | 橋 本 博 之 君 |
| ５番 | 原 口 剛 君 | ６番 | 大 澤 成 樹 君 |
| ７番 | 酒 巻 広 明 君 | ８番 | 橋 本 和 之 君 |
| ９番 | 大 谷 純 一 君 | １０番 | 柿 沼 英 己 君 |
| １１番 | 森 雅 哉 君 | | |

○不応招議員（なし）

# 令和７年第１回千代田町議会定例会

議事日程（第１号）

令和７年３月５日（水）午前９時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（１１名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 畑中弘司君 | ２番 | 茂木琴絵君 |
| ３番 | 金子浩二君 | ４番 | 橋本博之君 |
| ５番 | 原口剛君 | ６番 | 大澤成樹君 |
| ７番 | 酒巻広明君 | ８番 | 橋本和之君 |
| ９番 | 大谷純一君 | １０番 | 柿沼英己君 |
| １１番 | 森雅哉君 | | |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 町長 | 高橋純一君 |
| 副町長 | 宗川正樹君 |
| 教育長 | 田島育子君 |
| 総務課長 | 荻野俊行君 |
| 総合政策課長 | 須永洋子君 |
| 会計管理者兼<br>税務会計課長 | 茂木久史君 |
| 住民生活課長 | 髙田充之君 |
| 保健福祉課長 | 久保田新一君 |

| | | |
|---|---|---|
| 産業振興課長兼<br>農業委員会<br>事務局長 | 大谷 | 英希 君 |
| 建設下水道課長 | 坂部 | 三男 君 |
| 都市整備課長 | 大川 | 智之 君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 森田 | 晃央 君 |
| 監査委員 | 森田 | 和信 君 |
| 農業委員会長 | 蛭間 | 泰四郎 君 |

---

○職務のため出席した者の職氏名

| | | |
|---|---|---|
| 事務局長 | 下山 | 智徳 |
| 書記 | 池上 | 大貴 |
| 書記 | 鈴木 | 貴士 |

開　会　　（午前　9時００分）

**○開会の宣告**

**○議長（森　雅哉君）**　おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和７年第１回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

**○諸般の報告**

**○議長（森　雅哉君）**　日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の承認１件、規約変更１件、条例制定１件、条例改正２件、町道路線の廃止及び認定各１件、補正予算５件、諮問１件、議員発議２件、令和７年度予算５件であります。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、３件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、令和６年度10月分から12月分までが監査委員よりなされております。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

**○会議録署名議員の指名**

**○議長（森　雅哉君）**　これより日程に従い議事を進めます。

日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

１番　　畑　中　議員

２番　　茂　木　議員

以上、２名を指名いたします。

---

**○会期の決定**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から14日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から14日までの10日間と決定いたしました。

---

**○一般質問**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第３、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は、全員一問一答方式で行います。

最初に、３番、金子議員の登壇を許可いたします。

３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　皆さん、おはようございます。議席番号３番、金子浩二です。議長より許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、職員の人手不足と物価高騰に伴う給料の見直しについて質問いたします。職員の人手不足が住民サービスや業務の遂行に支障を来している状況も懸念されると思います。また、昨今の物価高騰により生活費が上昇し、職員の皆様の家計にも大きな影響が及んでいることは明らかだと思います。こうした状況に対し、町としてどのように対応して改善を図るのかお伺いします。

まず、本町における職員の人手不足の現状について、現在、人手不足が深刻な職場や業務分野において、住民サービスに具体的な支障が出ている事例などはあるのでしょうか。荻野総務課長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　ご質問にお答えいたします。

本町における職員の人手不足の現状ですが、どこの職場、分野ということではなく、全体的にやや人手不足の現状にあるという認識であります。総務省が実施している地方公共団体定員管理調査での令和５年度における本町の特別会計職員を除く普通会計の職員数は104人となっておりますが、人口や産業構造に応じて区分された類似団体の普通会計の職員数である122人を下回っております。

本町の過去５年間における正職員数についてですが、令和２年度が113人、令和３年度が115人、令和４年度が115人、令和５年度が113人、令和６年度が114人となっており、ほぼ横ばいの状況にあります。

近年、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による各種事業について、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施しており、本町においても、限られた職員で通常業務にプラスして、積極的に対応をしてきているところであります。不足する部分については、会計年度任用職員を雇用するなどの対応により、現在のところ、住民サービスに支障が出ている事例はないと認識しております。今後についても、支障が出ることのないよう、横断的な職員間の協力や事務の効率化などの柔軟な対応をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　先ほどの答弁で人手不足は今のところ大丈夫だというところだったのですけれども、更に職場環境の改善や働き方改革の仕組みづくりなど、ほかの町と比べて具体的な千代田独自の取組みは何かあるのでしょうか。荻野総務課長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　ご質問にお答えします。

本町での採用条件や働きやすさの魅力について、ほかの自治体と比べてどうかというご質問の内容ですが、採用条件などの面でほかの自治体との違いを見いだすのはなかなか難しいと考えております。しかしながら、優秀な人材の確保のため、職員採用試験については、これまでの試験方式を見直し、令和６年度から民間企業で実施されている試験方式であるＳＰＩ試験を本格的に導入しました。ＳＰＩ試験は、働く上で必要となる基礎的な能力をはかる能力検査と人となりを知る性格検査の２つから構成された試験です。単純な比較は難しいとはいえ、令和５年度の事務職の受験者は25名、令和６年度の事務職の受験者は36名と多くの申込みをいただくことができました。近隣自治体においても同様の試験を採用するところが多くなっていることから、過去の受験者数や合格者数などの採用情報の充実を図るなど、今後も受験しやすい環境を整えてまいります。

次に、職場環境の改善や働き方改革の仕組みづくりとしての取組みですが、令和６年度に実施した取組みについてご紹介します。これまでワークライフバランスのために、７月、８月にゆう活の実施のために活用していた時差出勤制度を通年で行えるようにすることで、職員がより柔軟な勤務をできるよう環境を整えております。

また、昨年11月には、全職員を対象とした職場におけるハラスメント研修を開催し、職場としてハラスメントを未然に防止するために職員それぞれがハラスメントについて誤りのない認識を持つと同時に、ハラスメントを起こさない心構えについての情報の共有を図りました。

以上のように、働きやすい職場環境に向けた取組みを行うことで、職員の定着につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　いろいろと魅力的な施策を考えていただいて、職員の定着率も上がるということで大変いいと思うのですけれども、民間企業では大卒初任給を最大で41万円に引き上げるという方針、大手損保会社なのですけれども、聞きました。初任給を上げることは魅力的なことで、優秀な人材を確保しやすくなると考えております。本町でも魅力的な施策を考えていただければ持続可能な町になると思います。

次に、物価高騰への対応について伺います。職員の生活を支えるために、給料や手取りの見直しについてどのような議論が行われているのか。例えば短期的な対策として、一時金や手当の増額、中長期的な対策として給与水準そのものの改定など、具体的な検討状況などがあれば教えていただければと思います。高橋町長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　先ほど議員が述べたように、給料の改定も含めて働きやすい環境ということで、大学卒業で四十数万円というのはちょっと我々の時代では考えられないのですけれども、民間ではそういうところが出てきていると。更には中途採用ということで、民間のほうからも受入れを数年前から行っております。そのようなことで、いろいろな形で改善もしていっております。

それと、今ご質問のように物価高騰と職員給料の件なのですけれども、これは職員だけでなくて町民も含めた中でなのですけれども、町職員の給料及び手当については、条例及び規定に根拠が規定されております。明日の本会議でも上程させていただいておりますが、千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例により、職員の給料及び手当の改正を予定しております。改正の概要でありますが、主に国の人事院勧告及び群馬県の人事委員会勧告に準じて給料表の見直しによる給料の改定及び期末勤勉手当支給月数の引上げを行う内容となります。人事院勧告及び人事委員会勧告は、民間給与との比較を行うことで、給与水準の改定や制度の見直しを行う内容となっております。それにより、民間給与との均衡を図るものとなっております。物価高騰については、直接的なものではないものの、人事院勧告及び人事委員会勧告において勘案されているところであります。

人事委員会を置いていない市町村については、都道府県人事委員会における公民給与の調査結果等を参考に適切な改定を行うこととされていることから、本町においてはこれまで同様に国や群馬県を参考として、給与の見直しをしていきたいと考えております。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　将来を見据えて職員の人手不足と物価高騰の影響という２つの課題を同時に解決するために、ぜひとも効果的な施策を講じていただくようお願い申し上げます。

続いて、２問目のまちづくりの買物弱者への対応について質問いたします。本町においても、高齢化の進行や交通手段の制約などにより、日常の買物に不便を感じている住民、いわゆる買物弱者が増えているのではないでしょうか。特に高齢者や移動が困難な方々にとって、食品や生活必需品を購入することが大きな負担となり、生活の質の低下にもつながることが懸念されます。このような課題に対して、町としてどのように対応しているか。また、今後どのような取組みを進めていく予定なのかお伺いいたします。

現在、町内で買物が困難な方の人数や割合について、具体的な状況の把握と、買物が不便とされて

いる地域や特に影響が大きいと考えられる層についても、町としてどのように認識しているのでしょうか。久保田保健福祉課長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　久保田保健福祉課長。

**○保健福祉課長（久保田新一君）**　ご質問にお答えいたします。

買物弱者につきましては、国では、高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる方と定義しております。

町内における買物が困難な方の人数や割合につきましては、買物弱者の全容を把握することは難しいため、具体的には把握できておりませんが、買物弱者は国の定義のように高齢者が中心になってくるものと考えております。

近年、身近な商店が閉店することにより、買物に不自由を感じる地域が増えてきており、中でも高齢のため自動車の運転が困難になってきた方が特に影響が大きいものと認識しております。当課の地域包括支援センターにも、免許証を返納した高齢者の方から買物手段について時折相談がございます。

また、民生委員のご協力の下、毎年６月にひとり暮らし高齢者基礎調査を行い、健康状態や、日常生活や地域のことで不安に感じることといったことについて把握に努めておりますが、調査対象者300名のうち、約１割の方が交通手段に不安を感じると回答されており、このように回答された方々も買物弱者、もしくは買物弱者の予備群ではないかと思われます。

今後も、全容把握となると難しいものと思われますが、買物に支援が必要な方の状況が把握できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　ありがとうございます。買物弱者への支援をこれから強化するために、商店や地域のスーパーの復活、配送業者と協力体制をより強化することについては、先月２月の意見交換のときに検討中との答えでした。また、移動販売の状況なども伺いました。

そこで、どのような方向性で検討されているのか。検討中なので、答えられる範囲でよろしいので、大谷産業振興課長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷産業振興課長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えいたします。

買物弱者支援の方向性でございますが、大きく分けて３つの施策が考えられます。１つ目は、外出しやすくする施策、２つ目は、家まで商品を届ける施策、そして３つ目は、移動販売業者を含めた新たに出店する業者を誘致する施策でございます。

１つ目の外出しやすくする施策、こちらでは、社会福祉協議会によりふれあい買物ツアーを実施しているほか、保健福祉課の施策といたしまして、福祉タクシー利用料助成事業を実施しております。

２つ目の家まで商品を届ける施策、こちらでは、産業祭に出展いただいた事業者など、複数の民間事業者により既に展開がされておりまして、公的サービスにおいても社会福祉協議会によるあんしん福祉サービスによる買物代行や、保健福祉課の事業となりますが、産前産後サポーター派遣事業に買物代行サービスのメニューがございます。

３つ目の新たに出店する業者を誘致する施策については、業者が出店するに当たりまして、経営的に成り立つかが大前提であり、基本的に民間事業者によって実施されることが望ましいと考えております。町には創業支援補助制度がございますので、出店をお考えの方には積極的にご活用いただきたいと思っております。

なお、ご質問の中にございました地域商店の復活でございますが、舞木東のＢ―Ｋｉｔｃｈｅｎ様が地元スーパーの閉店を受けまして、買物にお困りの方の支援を目的として、昨年の12月から事業を拡大し、店舗のカウンターや屋外冷蔵庫で食料品の販売を行うほか、夕方限定で揚げ物や総菜の販売も強化し、簡易スーパー的な展開をされております。また、高齢者等の来店困難な方へ配達サービスにも取り組んでいるとのことでありまして、先月の下旬、地元新聞の地域記事にも掲載されておりました。

以上を踏まえ、本町といたしましては、地域住民の買物ニーズに応えられるよう、関係部門が連携し、対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地元商店の減少に歯止めをかけるべく、プレミアム付商品券事業などの施策により、地域経済の活性化にも引き続き努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　ありがとうございます。買物弱者支援は、単なる福祉施策だけではなく、地域の商業の活性化や住民の健康維持にもつながる重要な取組みだと思われます。今後、町として持続可能な買物支援策をこれからどういうふうに展開していくか、高橋町長の見解をお伺いします。高橋町長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　買物弱者に対する買物支援といたしましては、先ほど産業振興課長の答弁にもありましたとおり、既に様々な公的サービスや民間事業者によるサービスが展開されております。

今後の買物支援の展望といたしましては、スーパーなどといった店舗の誘致も視野に入れつつ、必要な方に対しましてはその方に合った買物手段を、公的サービスだけでなく、民間サービスも組み合わせて提案し、支援を継続していくことが重要だと考えております。引き続き、関係する部署や機関が連携を取りながら、買物が困難な方が安心して生活することができるよう支援してまいりたいと考

えております。アンケート等も含めていきながら、いろいろ施策を考えていきたいと、こう考えております。

よく思い浮かべてみますと昭和の時代では、各行政区に商売をやっていたお店が幾つかありました。どこの行政区にもあったのですけれども、我々子供の頃も駄菓子屋に行ったり、両親はじめ大人の方が一緒にそこで食品を買物に来たりして、いろいろ話をしたり、そのような時代もあったのです。時代とともに店が閉店を余儀なくされてしまったという状況かなと思います。買物に行く場所もだんだんと遠くなってしまったのです。閉店されたわけですから。そのようなことで変化をしてきたのかなと、こう考えております。町もこの移動手段を、店舗に行くまでの距離も遠くなってしまった。乗り物も含めた中で、その辺を含めてこれから我々もいろんな施策を考えながら鋭意努力していきたいと、こう考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　ありがとうございます。時代の流れでいろいろ変わってくると思うのですけれども、それに合わせた政策をお願いいたします。

続きまして、移動しやすいまちづくりについて質問いたします。鉄道や国道がない陸の孤島と言われている本町において、高齢化の進行や公共交通機関の移動の不便さを感じている住民が多いと思います。特に高齢者や障害のある方、運転免許を返納された方や返納することを悩んでいる方にとっても大きな負担になっている状況が懸念されております。本町のような車に頼る生活は、運転が困難になった際の移動手段の確保が課題となります。近年、移動手段の選択肢を増やすために、新たな取組みをしている自治体は幾つもあると聞いております。将来的な公共交通の持続可能性を見据えて、最新技術を用いた交通システムをこれから構築するなど、新しい取組みについて、本町としての方針や本町が目指す移動しやすいまちづくりの将来的なビジョンについて、高橋町長の見解をお聞かせください。高橋町長、お答えください。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　お答えいたします。

陸の孤島ということを久々に聞きます。昭和の時代によく使われていましたけれども、今の時代なかなか使う言葉ではないです。

現在、公共交通においては、広域公共路線バスに取り組んでおりますが、質問いただいたように、次世代の交通システムの導入についての検討も必要であると感じております。次世代の交通システムですと、バス高速輸送システムＢＲＴや高機能路面電車のＬＲＴ、道路上空を走行するＡＧＴやモノレールが挙げられます。整備費用について調べましたところ、おおむね１キロ当たりの建設費用はＢ

ＲＴが11億円、ＬＲＴについては25億円、ＡＧＴやモノレールは100億円以上かかる試算であります。ＢＲＴは、渋滞の影響を受けやすいため、国道などの広い道路に適しております。また、ＡＧＴやモノレールはスピードが出せず、整備費用も高額となります。これらの中では、2023年に宇都宮市でも開業いたしましたＬＲＴが費用面と整備効果のバランスが一番よいと感じております。先日私も乗ってまいりました。宇都宮市の例ですと、ＬＲＴ開業により地価が大幅に上昇いたしまして、マンションや店舗の開発が進み、移住件数も大きく伸びているようです。ＪＲ宇都宮駅から芳賀町の工業団地まで14.6キロメートルの区間で総事業費は700億円、そのうち半分の350億円が国の補助と聞いております。本町でも新橋の整備が進めば熊谷駅までの公共交通を確保することになります。現状の路線バスがよいのか、次世代の交通システムはどうなのか、あらゆる選択肢を排除せずに、幅広く調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　ありがとうございます。先ほどの答弁にありました宇都宮市のＬＲＴですか、予算が700億円。本町から比べるとなかなか夢のような話になってしまうのでしょうが、熊谷、足利、東毛地域で太田、館林など、広域で考えれば夢のような話ではないのかなとは感じられます。ぜひともＬＲＴ、路面電車になるわけですよね。これを次世代の交通システムとして進めていただければ、本町も人口が増えたり地価が上がったりするようなことになるのかなと感じます。また、今、新橋の話が盛り上がっています。決まりました。それと一緒に絡めて次世代の交通システム、ＬＲＴも一緒にやってもらって、あと防災も全てを絡めてやっていただければできるような話になるのかなと思われます。

移動しやすいまちづくりは、高齢者、交通弱者の支援だけでなく、地域の活性化や観光振興、環境負荷の低減など、多方面にいい影響を与える重要な政策です。町民の誰もが安心して移動できる町を目指し、今後の取組みが充実することを期待して、終わります。

最後の質問になります。荻野総務課長、40年お疲れさまでした。総務課長にお聞きします。大きなテーマでまちづくりとは。課長の40年の思いや考え、まだまだやり残したことあると思います。いろいろとお答えください。残りまだ９分、私の持ち時間ありますので、語ってください。お願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　お気遣いありがとうございます。ご質問にお答えします。

まちづくりの定義では、住民の生活環境を改善し、地域の魅力や活力を高めるとありますが、その大前提には、町長が常日頃から言うまちづくりイコール人づくりであると思っております。まちづくりを行っていくには優秀な人材が必要になります。人は、まちづくりのための材料ではなく財産であり、人を育てていくことがまちづくりにつながっていくものと考えております。

先人たちは、長い歴史の中で、時代とともに歩み、継承や伝承を繰り返しながら、時には試行錯誤や切磋琢磨を重ね、現在まで日本や千代田町を築き上げてこられました。私も先人たちを見習うと同時に、将来を担う若い世代を育て、持続可能な町として、後輩たちへたすき渡しができればと思っております。これからの時代に即したまちづくりを進め、発展させるためには、１人の力では到底成し遂げることはできませんので、町民の代表である議員の皆様、町民の皆様、そして行政職員が三位一体となって、オール千代田で推し進めることが大切と思っております。

ここで、私のこれまでの職員としての振り返りの思い出としては、これまで大きな病気、若干腰痛で、ヘルニアで苦しみましたけれども、特に大きなけがもなく、今日まで何とか充実した日々を過ごせたかなと思っております。これも陰で支えてくれた家族のおかげであり、感謝の気持ちです。私は、民間を経て、平成５年10月から千代田町の職員として奉職させていただきました。民間経験を生かし、長年にわたりまちづくりに携わらせていただきました。その中で、道路整備や舞木地区の区画整理、ふれあいタウン内の造成、分譲、工業団地など、地図に残る業務に関わることができました。今年度は、私には重責である総務課長という職に就かせていただき、悪戦苦闘しながら、あっという間の３月定例会を迎え、私なりに全力を尽くしているところであります。

また、やり残したことはありませんと言いたいところですが、正直なところ、多少あります。皆さんもそうだと思いますが、全てにおいて満足することは難しいかなと思っております。ですが、千代田町の発展のため、また町民の幸福を願い、諸先輩方が築き上げたことを継承し、仲間たちとともに汗をかき、時にはつらい思いや涙したこともありましたが、悔いはありません。よい思い出です。

これまで多くの人に支えられ､すばらしい人生を歩んでくることができました。これも、高橋町長をはじめとする歴代町長の皆様、議員の皆様、町民の皆様やご指導くださいました諸先輩方、そして職員の皆に支えていただきましたことに感謝しております。

最後に、まちづくりとは終わりのない旅のようなものかと思っております。引き続き、私のできる範囲で千代田町の発展のために全力を尽くし、職務を全うしてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　３番、金子議員。

［３番（金子浩二君）登壇］

**○３番（金子浩二君）**　ありがとうございます。荻野課長、これからも変わりなく、この本町が持続可能な町として更に発展するように見守っていただければと思います。

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

**○議長（森　雅哉君）**　以上で３番、金子議員の一般質問を終わります。

続いて、５番、原口議員の登壇を許可いたします。

５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　議席番号５番、原口です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

一般質問の内容ですが、水稲農業の現状とマイナンバーカードの利活用の現状について伺いたいと思います。

最初に、水稲農業の現状について。2024年12月の全国のスーパーにおける米の５キログラムの袋の平均価格が3,679円でした。これは、2015年８月の価格、1,799円と比較して約1,800円上昇となり、過去最高値を記録しています。農林水産省のデータによれば、令和６年９月の米の総体取引価格は、全銘柄平均で玄米60キログラム当たり２万2,700円、取引数量は25.2トンでした。このような価格の上昇の背景には、天候不順や生産コストの増加などが影響していると考えられます。

水稲栽培の生産費用は、栽培方法、経営規模によって異なりますが、農林水産省のデータを基に一般的な構成を説明させていただきます。水稲生産費の内訳として、直接費、最初に種子費が約3,000円、肥料費が１万円、農薬費が6,500円、燃料、水道、光熱費8,000円、資材費4,500円、乾燥調整費9,500円、その他水利、雑費など4,000円、合計しますと10アール当たり４万5,500円となります。２つ目に間接費。１つ目が、農機具の減価償却費が１万5,000円、施設費7,500円、土地の賃料、借地の場合が約１万5,000円、労働費、家族の労働を含めて４万円、合計10アール当たり７万7,500円。総生産費として、直接費と間接費を足しますと、10アール当たり12万3,000円となります。収益費との関係では、玄米60キログラム当たりの販売価格が2023年の相場では１万5,000円とし、収穫量10アール当たり８俵と計算しますと収入は12万円となります。収入から総生産費を差し引くと、10アール当たり3,000円の赤字になります。規模が小さい農家、５ヘクタール以下の農家ですけれども、コストが高く赤字になる傾向にあります。

水稲農業での課題としては、１つ目に、肥料、農薬、燃料等の価格上昇により、さらなる生産コストの上昇が考えられます。２つ目に、高齢化、もうからない等に伴い離農し、大規模経営農家に圃場を委託することにより、大規模経営農家でも労働力不足によるコスト上昇が考えられます。

ここから一般質問に入らせていただきます。１つ目に、遊休農地１号、２号と耕作放棄地の違いについて伺いたいと思います。遊休農地１号、農地としての利用が不十分だが、耕作可能な状態にある農地を指します。特徴としては、現時点では耕作されていないが、簡単な整備で農業利用が可能な状態を指します。農地の状態としては、草が生えている状態を指します。

遊休農地２号、長期間耕作されず、荒廃が進んだ農地のことを指します。特徴としては、雑草や樹木が繁茂し、農地としての利用が困難な状態。イノシシ、ハクビシン等のすみかになりやすい。農地の状態としては竹林化。樹木が繁茂し、地盤が固い状態を指します。

耕作放棄地は、過去１年以上耕作されておらず、今後も耕作の意思がない農地を指します。増える要因としましては、高齢化による後継者不足、農業の収益性の低さ、米価の安さと費用が見合わないということが挙げられます。

そこで、農業委員会事務局長に、遊休農地１号、２号と耕作放棄地の違いについて答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷農業委員会事務局長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えいたします。

遊休農地につきましては、毎年１回、農業委員会が農地の利用状況を調査し、実態の把握に努めているところでございます。この遊休農地には、ご質問にございましたとおり、１号と２号がございます。１号遊休農地につきましては、農地法第32条第１項第１号に、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」と規定されており、２号遊休農地については、同項第２号に、「その農業上の理由の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地」と規定されております。

また、１号遊休農地については、荒廃の程度により、更に緑区分と黄区分に分類されております。一般的に、緑区分は、草刈り等を行うことにより、直ちに耕作可能となる農地。また、黄区分は、基盤整備事業等の条件整備が必要となる農地を指しておりまして、黄区分は緑区分よりも荒廃の程度が進んだ遊休農地の位置づけとなっております。

一方の耕作放棄地でございますが、農林水産省が５年ごとに実施をしている農林業センサスの用語でございまして、以前耕作をしていた土地で、１年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地のことを指すものでございます。

この２つの用語は、耕作されておらず、引き続き耕作される見込みがないという点では同様の意味合いとなりますが、遊休農地は農業委員会が判定いたします客観ベースの用語。一方の耕作放棄地でございますが、農地所有者の作付け意思、すなわち主観ベースの用語といった違いがございます。仮に、ある農地が遊休農地状態であっても、作付けの意思がある場合には耕作放棄地ではないことになります。

なお、耕作放棄地の調査につきましては、2015年調査を最後に調査項目から除外をされており、現在は農地法に沿って遊休農地と表現することが主流となっております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　簡単に農地といいますと、種まきとか水やり、労力を通して投資をして使える農地のことを農地という解釈を私はしていますけれども、それで間違いはないかという確認が１つあります。そこ答弁お願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷農業委員会事務局長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えをいたします。

農地につきましては、今議員ご質問のとおり、耕作ができるような土地ということを指すものでご

ございますが、家庭菜園のように家庭の庭先、そういったものを農業の用に供しているという事例もございます。この農地でございますが、農地として登記されているという部分を指すことが一般的かと思われます。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございました。

次の質問に入りたいと思います。本町での遊休農地１号、緑区分、黄区分と２号及び耕作放棄地の現状について伺いたいと思います。

令和６年度最適化活動目標設定等では、遊休農地１号面積が8.9ヘクタールありました。内訳として、緑区分の遊休農地面積が4.7ヘクタール、黄区分の遊休農地面積が4.2ヘクタールと記載されています。令和３年度の利用状況調査では、緑区分の遊休農地面積が0.6ヘクタール、黄区分の遊休農地面積が7.4ヘクタールで、合計8.0ヘクタールでした。令和３年度と比較すると、令和６年度では遊休農地面積が0.9ヘクタール増加されています。農業委員会がいろいろな活動をされ、成果を出しても、離農される方が多く、遊休農地解消に至らなかったのかの見解を伺いたいと思います。農業委員会長に答弁を求めたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　蛭間農業委員会長。

**○農業委員会長（蛭間泰四郎君）**　私から原口議員のご質問にお答えさせていただきます。

耕作放棄地につきましては、先ほど事務局長のほうから答弁ございましたので、私からは遊休農地の現状についてお答えをさせていただきます。過去５年ほど遡ってみますと、現在よりも遊休農地の面積は大きく、令和元年度末には10.9ヘクタールの遊休農地が存在しておりました。当委員会としましては、活動目標である遊休農地の解消に向け、利用意向調査をはじめとした農地の集約化など、鋭意取り組んでいるところでございます。遊休農地面積は、一時7.3ヘクタールまで減少しましたが、昨年度末の時点では8.9ヘクタールとなっております。

ご質問のとおり、近年では、減少傾向にあった遊休農地面積が増加に転じております。主な要因といたしましては、体力面に限界を感じた方の離農の数が顕著となっております。引継ぎ手のない農地が数多く発生したことによるものでございます。

現在、町では、将来の農地利用の在り方を定め、千代田町地域計画の策定が進められ、本年度中に策定が完了すると伺っております。この計画を地図上に示した目標地図を当委員会では作成しております。この地域計画は、随時見直しをし、実施することとされておりますので、当委員会においては、計画の見直しの際に、地域での話合いの場を設け、地域の皆様とともに目指すべき将来の農地の利用の姿を明確にし、農地集約化を推進していければと考えております。

このように、遊休農地につきましては、今後も解消に向け各種取組みを強化し、農地の有効活用が

できるよう尽力していく所存でございますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございました。

次に、遊休農地及び耕作放棄地削減に向けた取組みを農業委員会中心にされてこられたと思います。

ここで伺いたいのですが、住宅と隣接する耕作放棄地と農地内にある耕作放棄地では、同じ耕作放棄地でも意味が違うかと思います。離農されている住民から相談があったのですけれども、住宅に隣接する農地、番地違いの耕作放棄地を業者に売ろうと相談したところ、農地ということで売れなかった、購入できないと言われたそうです。そこで住民から相談を受けたのですけれども、地目を農地から宅地、もしくは駐車場に変更すれば売却可能かどうかを伺いと思います。農業委員会事務局長に答弁お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷農業委員会事務局長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えいたします。

農地に関しましては、農地法第１条に、「農地を農地以外のものにすることを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し」と、こう明記されておりまして、基本的には農地は農地として守られ、農地の権利については効率的な農業をする方、こちらの方への取得を優先するというものになってございます。そのため、農地としての利用を前提に農地を売却する際、こちらについては、農地法第３条の規定によりまして、農地の購入者が農業をされている方である必要がございます。

一方で、農地以外の利用をするために、農地を売却する手続きといたしまして、農地法第５条に基づく農地転用許可制度がございます。市街化調整区域内において、農地を農地以外、ご質問にございました宅地や駐車場などの雑種地にするため農地転用を行う際には群馬県知事による許可を受ける必要がありますが、農地転用許可の要件には基準がございまして、農地の区分や営農条件などにより許可の条件が異なっております。

近年、千代田町においても農地の転用による太陽光発電設備、こちらが拡大している一方で、農業振興地域内、農用地区域内農地、いわゆる青地と呼ばれる農地については、その転用が厳しく制限されております。ご質問のとおり、売却をお考えの農地が転用が可能かどうか、こちらについては個別のお話となりますので、まずは農業委員会事務局までご相談いただきたいと思います。

なお、市街化区域内の農地につきましては、農業委員会に届出を行うことで、農地以外の利用が可能となります。

このように、農地の転用が行える農地については、一定の手続きを経ることにより、農業者以外の

方へも売却が可能となるものでございます。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございます。空き家について、ちょっとここで関連質問させていただきたいのですけれども、都市整備課長に伺いたいのですが、空き家付き農地というか、その辺の現状についてちょっと教えていただきたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　大川都市整備課長。

**○都市整備課長（大川智之君）**　ご質問にお答えいたします。

総務省が行った2023年の住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家の総数は900万戸と過去最多を更新し、この30年で約２倍という調査結果が出ております。本町においては、今年度、空き家等の実態調査を実施し、その結果から空き家の総数が増加していることが分かりました。この調査では、農地付き空き家としての総数は把握できていない状況でございますが、空き家に付随する農地も含め、対策を講じていく必要があります。具体的には、空き家に付随する農地の情報を把握することや、空き家バンクの登録を勧め、登録の際に農地付きであることを分かりやすく表示するなど、まずは情報の整理と見える化を行っていくことが必要であると感じております。

一部の自治体では、都会からの移住者等に対して空き家に隣接する農地をセットで提供する取組みが行われておりますので、こうした先進的な事例を参考にし、農業委員会とも連携を取りながら対策を講じていければと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございました。次の質問に移りたいと思います。

令和６年の水稲栽培で大きな被害をもたらしたカメムシについて伺いたいと思います。ＪＡ邑楽館林農協の資料によりますと、令和６年度の等級検査でカメムシ被害が９割で、等級落ちが圧倒的に多いとのことでした。令和６年は、前年と同様に異常高温となり、カメムシが大量に発生したことで、吸汁害による斑点米になりました。それにより、玄米の等級検査で等級落ちになりました。カメムシは越冬するため、畦や水田周りの除草等の管理徹底を呼びかけています。そこで、令和７年の水稲栽培で、カメムシの防除を無人ヘリコプターやドローンを使って防除を行いますとの農協の指導がありました。ＪＡ邑楽館林農協の説明会には多くの農家の方が参加されています。大規模経営の農家の方は自前の機械を用いて防除できますが、小規模経営の農家の方はＪＡ邑楽館林農協の防除取組みに頼らなくてはいけない状況にあります。費用ですけれども、無人ヘリコプターで10アール当たり2,600円から2,800円、ドローンで10アール当たり2,400円、仮ですけれども、そういう費用が提示されました。

本町の水稲栽培でカメムシ被害を極力削減するために、費用等の補助を検討されることはあるのか伺いたいと思います。産業振興課長に答弁を求めたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷産業振興課長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えいたします。

カメムシの被害につきましては、主に関東より西の地域で被害の報告がありましたが、温暖化の影響もあり、近年では千葉県や埼玉県での被害も報告されております。この邑楽館林地域でのカメムシ被害は、令和５年度に板倉町で、もみ殻だけで実がつかない不稔による大幅な減収が確認されたことをきっかけに、群馬県で調査を行いまして、千代田町内での被害も確認されていることは承知をしております。今年度は、ＪＡ邑楽館林によるヘリ防除やカメムシ対策研修が実施されておりまして、行政では農業政策担当者会議により、群馬県・邑楽館林の自治体・ＪＡ邑楽館林・農業共済組合の担当者によるカメムシ被害の情報共有や来年度以降の対策について意見交換を実施したところでございます。

ご質問の費用の補助でございますが、近隣では埼玉県熊谷市において、令和６年度より薬剤購入助成を開始したと伺っております。このカメムシ対策については、広域で対応することがより効果的であると考えられることから、ＪＡや近隣市町の動向を踏まえつつ、財政部門とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございました。農政係として今後、カメムシとかいろいろなそういう被害、それに対して検討されるという認識でよろしかったのでしょうか。そこを産業振興課長に再度お伺いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷産業振興課長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えいたします。

原口議員ご質問のとおり、今後の状況を見据えながら、費用の助成についても近隣市町の動向を踏まえつつ検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございました。次の質問に移りたいと思います。

次は、マイナンバーカードの利活用の現状について伺いたいと思います。本町のマイナンバーカードの普及率は、2025年１月末現在で78.7％、県内２位。１位は、明和町の79.1％です。本町では、マイナンバーカードが活用し切れていないと考えています。

前橋市の事例を挙げますと、2023年８月に、当時の内閣総理大臣、岸田総理が前橋市のマイナンバーカードを活用した先進地視察をしています。近隣では、館林市では書かない窓口という事前申請サービスを令和６年12月から始めています。書かない窓口とは、自宅で事前にスマートフォンやパソコンなどで申請書を作成します。作成済みの申請書はＱＲコード化され、スマートフォンとかパソコンに返信されます。こちらをスマートフォンなどに保存して来庁時にお持ちいただくことで、手続きが円滑に進められるとのことです。対象課ですけれども、館林市では11課60帳類になります。

本町でのマイナンバーカードを利用した住民サービス向上の取組み状況について、住民生活課長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　髙田住民生活課長。

**○住民生活課長（髙田充之君）**　ご質問にお答えいたします。

本町における令和７年１月末のマイナンバーカードの保有枚数率は、議員のおっしゃるとおり78.7％であり、７割以上の町民の方がマイナンバーカードを保有している状況でございます。その活用方法につきましては、本人確認書類や健康保険証としての利用、マイナポータルを利用した旅券、引っ越し手続きや確定申告などのオンライン申請等のほか、町独自の利用方法として、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスがございます。

他の自治体での活用事例といたしまして、マイナンバーカード、運転免許証や在留カードを利用した書かない窓口、タクシー券としての利用や避難所での受付、安否確認等がございます。　マイナンバーカードが広く普及した現在、自治体ＤＸ推進のニーズが加速しているように感じております。その中で、行政サービスのデジタル化による書かない窓口や行かない窓口を導入している自治体が増えております。本町においては、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスによる役場に行かない窓口を実施しております。しかしながら、住所変更やコンビニ交付で取得することができない証明書もあり、役場に来庁しなければならない手続きもございますので、住民のニーズや他の自治体の導入事例を分析し、情報部門や関係課局とともに、本町に合った利活用について今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　ありがとうございました。明和町のホームページの事例を申しますと、行政の効率化が図れると書かれています。マイナンバーカードを早く利用して、システム化、ＤＸを推進することによって行政の効率化が図れるとも書いてありますので、ぜひお願いしたいと思います。

これからも住民に寄り添った事業の推進を進めて、住民福祉の向上につながる事業に期待して、議席番号５番の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（森　雅哉君）**　以上で５番、原口議員の一般質問を終わります。

ただいまより10時30分まで暫時休憩といたします。

休　憩　　（午前１０時１０分）

---

再　開　　（午前１０時３０分）

**○議長（森　雅哉君）**　それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続いて、８番、橋本議員の登壇を許可いたします。

８番、橋本和之議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　議席番号８番の橋本和之でございます。議長に登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めていきたいと思います。

私の質問は、人口減少社会への対応についてということで、町長をはじめ、各担当課長に質問をしていきたいと思います。

最初に、館林厚生病院に産科の増設を要望する考えを聞きたいと思います。組合議員からは、病院側の意向として産科をつくる考えはないように聞いております。ドクターと看護師の配置の関係で、人的にも経済的にも合わないというのが理由だと思われます。ふだんから町長も館林厚生病院の話題になると産科の話に触れ、邑楽館林地区で産科医が真中医院の１つしかことを話されます。真中医院長も私たちと同じ人間でございますので、季節が一回りすると年を１つ重ねることになります。おのずと現役を続けられるのにも限度があると思われます。地域に産科がなくなることは、何としても避けなければなりません。民間で産科を運営するのが地域的に難しいようでございましたら、それこそ公立病院の出番だと思います。ぜひほかの首長とも協議、連携をして、館林厚生病院に産科をつくるように要望してもらいたいと思います。私が以前の一般質問で、地方創生事業の中で、関係人口、交流人口の創設というくくりでは、どこの自治体もたくさん予算を使いますので、その一部を持ち寄って産科をつくるのもいいのではないかと話をさせてもらいました。たとえ母親の里帰り出産で産まれただけの場所にこの地域がなったといたしましても、自分の出生地になるわけでございますから、重要な関係人口になるはずでございます。そういった意味での予算措置の考えもできますし、産科なしの地域を避けるために、ぜひとも高橋町長には館林厚生病院へ産科増設に向けてリーダーシップを発揮してもらいたいと思いますが、お考えをお聞かせいただければと思います。高橋町長、お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　公立館林厚生病院の産科についてですが、平成17年より診療縮小となりまして、現在は常勤医師による婦人科の一般診療が行われておりますが、分娩については休止の状態が続いております。

産科診療における今後の展望につきましてですが、公立館林厚生病院に確認したところ、現時点において産婦人科の業務拡大の予定はなく、常勤または非常勤医師の受入れの予定もないとのことでありました。管理者会議、創設者会議等々で私も何十回も向こうには訴えております。私だけではなくて近隣の首長も訴えておるのですが、なかなか返事はもらえないと。１つ産婦人科を置くことによって、最低２人の医師が必要と。そこに携わる看護師が20名必要だということなのです。厚生病院のほうは、御存じのように全部で63名ですか、研修医も含めて。医師は増えているのですけれども、産婦人科の先生が出産も含めて相変わらず増えていかないという状況になっているのです。引き続き、これも管理者と向こうの院長のほうにもまた訴えてまいりたいと、こう考えております。

現在、館林邑楽管内及び太田市内におきまして、分娩できる医療機関が５件、うち１件が館林市内の先ほど議員が述べたような医療機関で邑楽郡にはありません。館林市に１件のみということなのです。また、令和５年度における本町在住の妊婦が分娩をした医療機関の内訳は、館林邑楽管内医療機関が5.5％、太田市内医療機関が50.9％であります。その他の県内医療機関が3.6％、県外医療機関が40％となっております。邑楽館林管内及び太田市内での分娩が56.4％と半数を超えている状況でありますが、先ほどのとおり、館林邑楽管内において分娩を取り扱う医療機関は１件のみであります。ちなみに、先ほど太田市内の医療機関が50.9％と述べましたけれども、太田病院のほうにおいては、これは千代田の方も相当利用しているのかなと、こう考えております。我々も太田病院の産婦人科のほうをなくすことができない状況の中で、町としても補助金を太田病院のほうにも出しております。これは、産婦人科の継続ということで補助金を出しています。

このような状況の中で、安心してお子さんを産み育てる環境を確保するため、引き続き公立館林病院に対しまして、地域の中核を担う基幹病院として産科診療の再開について、首長間で連携して、強く要望してまいりたいと考えております。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　町長にご答弁をいただきました。首長間でも強く要望しているということですので、引き続きお願いしたいなと思っております。仮に今後館林邑楽地区で民間のお医者さんが産科医を開業するということでございましたら、ぜひ本当に手厚い補助をしていただいて、開業の応援をしていただければなと思います。

次の質問に行きたいと思います。次は、去年の議会報告会の中の意見交換会で、町民からの意見で一番多かった公共交通についてでございます。報告会の後、町長をはじめ執行部の皆様と意見交換の場を設けていただきました。その中で、町長から町民にアンケートを実施し、その回答の中から町独自で取り組めるものがあるか検討していきたいとのお話がありました。そこで、町独自で公共交通を運営するやり方といたしまして、ライドシェアを検討してみるのはいかがでしょうか。ライドシェアとは、一部の都市のタクシー事業者が国の許可を得て行っている事業でございますが、今年の１月27日

から茨城県つくば市や土浦市などの近隣４市で地域連携公共ライドシェアとして、自治体が主導することにより、安全性と信頼性を担保した形での運用が始まりました。私は、この公共ライドシェアが町独自で運営するのにはいいのではないかと思います。理由は２つありまして、１つは、自家用自動車を利用することで、初期投資が極端に抑えられること。もう一つは、若いシニアの方や主婦の方で隙間時間に働きたいというニーズを持っている方をドライバーとして雇用することができるということです。イメージといたしましては、子供の送迎や一時的な預かりなどを行うファミリーサポート事業の公共交通版となります。町がドライバーに一定の条件と訓練を施した後、利用者とのマッチングを行うことで、信頼と安心を担保いたします。本町ぐらいの規模だと運行管理もファミリーサポートの運営管理と同じような負担でできるのではないでしょうか。遠くない将来に人口減少が進み、今の路線バスの運行が維持できなくなった場合に、つくば市のような広域での公共ライドシェアの運行形態も路線バス事業の代替案の一つとしてなれるのではないかと思いますが、町はどう考えるか、総合政策課長に聞きたいと思います。お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　須永総合政策課長。

**○総合政策課長（須永洋子君）**　ご質問にお答えいたします。

ライドシェアは、一般ドライバーが自家用車を活用して、ほかの利用者と座席をシェアしながら輸送する相乗りサービスです。タクシーに比べて低料金で移動が可能になり、一般ドライバーは自家用車を有効活用することで、その維持費などが抑えられます。特にタクシーが不足している地域や交通手段が限られる地域での新たな移動の選択肢として注目されています。本町の現状を踏まえますと、ライドシェアの導入には幾つかの課題があるかなと感じております。まず、本町では、公共交通機関を利用する主要な層は高校生と高齢者です。高校生がライドシェアを利用する場合、ドライバーとのトラブルや、万が一危険な出来事が発生した場合に対処ができるか等が懸念されます。また、高齢者の場合、特にライドシェアの予約や運行管理はアプリを使用する必要があり、スマートフォンを使い慣れない高齢者にとってはハードルが高いと考えられます。しかし、ご質問にありましたように、ファミリーサポート事業のように、利用会員とサポート会員を募り、センターが電話でマッチングする方法も確かにございます。そういった方法もございますが、利用者が増えなければドライバーも増えていかないと思われますので、施策として中途半端になるおそれもあるかなというふうには考えております。本町は、独自に町内送迎事業を行っておりますし、福祉タクシーの利用要件も緩和してきておりますので、まずはこちらを充実させながら､今後の町独自の施策、公共としての施策としてどのような方策がよいのか、ライドシェアも含めまして、あらゆる選択肢から地域特性に適した方法を考えていけたらと思っております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　分かりました。今の現段階だと少し厳しいのかなというご答弁だったかなと思います。将来的には、つくば市とかもやっておりますので、調査研究していただいて、公共路線バスが使いにくいとか、今後例えば本数が減っていくとかいったときにはぜひ検討の項目にしていただきたいなと思います。

次の質問に行きたいと思います。定住促進施策の一つである働く場所の創出として、新規工業団地の開発があります。そこで、今現在進めている第四工業団地の進捗状況についての質問と、第三工業団地の販売では、専門性を持たせるために新設された企業誘致推進室の活躍によって多額の営業利益が出せました。それを活用いたしまして、今３月議会で上程されるテナント複合施設だとかスケートパークなどの公園整備に充てられる予定で、町の整備事業に多大なる貢献をいたしました。そう考えると第四工業団地の販売も楽しみになってくるのですが、販売手法を含めた今後の展望についてと現在の進捗状況を併せて都市整備課長にお聞きします。お願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　大川都市整備課長。

**○都市整備課長（大川智之君）**　ご質問にお答えいたします。

工業団地の進捗につきましては、千代田第四工業団地を想定している第９回線引き定期見直しのスケジュールにおいて、農林調整と治水協議を含む県や国、関係機関との下協議が完了しております。昨年の11月25日には地元説明会を開催し、現在は地権者全員からの同意書取得に向けて動いております。また、これに並行いたしまして都市計画法定手続を進めており、令和７年12月予定の都市計画決定告示が行われますと市街化区域に編入されます。その後、用地買収や造成工事を経て分譲の流れになります。第四工業団地関連では、再来年度以降の公社予算に影響が出てくる形となりますが、営業利益の増減につきましては、面積規模によるもののほか、補償物件の有無や造成費の圧縮ができるかが主な要因になってくるかと思われます。

造成工事が完了した後の第四工業団地の販売につきましては、その時期の社会情勢に大きく左右されることになりますが、地元企業の要望等も勘案しつつ、町や地域住民にとって有益となる優良企業に進出いただけるよう企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　都市整備課長、ご答弁ありがとうございました。ちょっと私も営業利益の認識が、販売というよりはその前の仕入れのほうがどちらかというと重要なのかなと聞いて思いました。ただ、隣町の明和町も大規模に工業団地を展開していて、続々と大企業が進出してきています。中でもツムラさんですかね、新聞報道では1,500億円も投資するということでございましたので、ぜひ相乗効果なんかが期待できればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いできればと思います。

次の質問に行きます。先ほどの工業団地の販売による営業利益を公園などの整備事業に充てる二番

煎じのようになるのですが、第四工業団地も営業利益が順調に積み重なるようであれば、それを利用することも視野に入れ、ふれあい団地の中に子育て世代専用などの特徴ある町営住宅を造ってもいいのかなと思います。本町の町営住宅は老朽化問題を抱えておりますし、過去に議員からの質問の中で、七、八年前頃は町営住宅を新たに建造するというのではなくて民間のアパートなどを借り上げる方式が有力な回答であったと思いました。しかし、最近では新たに建築をする方向の答弁が多くなったように感じられます。去年の全体研修で視察した広島県坂町の町営住宅などは、子育て世代に低料金で貸し出すことで移住促進に寄与していました。

そこで、ふれあい団地内に町営住宅を建築することを含めまして、町営住宅建造の考えを建設下水道課長に聞きたいと思います。お願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　坂部建設下水道課長。

**○建設下水道課長（坂部三男君）**　ご質問にお答えいたします。

本町では、令和３年３月に策定しました千代田町第六次総合計画において、「人口減少社会に対応したまちづくり」のために取り組む重点目標として、新しい雇用の創出、定住・移住促進、結婚・出産・子育て支援、人の交流促進、この４つの目標を定めて各種事業に取り組んでおります。このうち、定住・移住促進では、若い世代が安心して暮らせるための支援と町外からの移住を促す移住促進のため、移住者や定住者を対象とした経済的支援である補助制度の創設や拡充、ふれあいタウンちよだの販売、空き家対策の促進などに取り組んでまいりました。今後、さらなる定住促進を図るためには、子育て世帯向けの公営住宅の建設にも取り組む必要があるため、現在策定中の第六次総合計画後期基本計画において、子育て世帯向け等の公営住宅建設推進について盛り込ませていただいているところでございます。この子育て世帯向け公営住宅の建設につきましては、これから検討を始めるという段階でございますが、現段階におきましてはふれあいタウンちよだ内に建設するということは想定してございません。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　分かりました。ふれあい団地内には今のところ造る予定がないというご答弁でした。ただ、子育て世帯向けには造るということで検討中だということで、定住、移住とか、人口減対策には大変町営住宅の建築というのは有効だと思いますので、ぜひいい形で実現していただけるといいのかなと思っております。

次の質問に行きます。コロナ禍が過ぎまして、この１年間は、本町の行事なども含め、社会全体として本格的にコロナ前の日常を取り戻したように感じました。私などは、コロナ前よりも体感として、年を取ったというせいもあるのでしょうが、忙しくなったのではないかと感じることが多かったです。一方で、企業においてはコロナ禍に実施された無利子融資の返済が始まり、全国的には返済ができずに倒産する企業が増えていると報道でよく耳にいたします。

本町でもコロナ対策のメニューの一つに制度融資がありましたが、その返済やそれに伴う相談業務などで運営状況が現在どうなっているのかというのを産業振興課長に聞きたいと思います。お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷産業振興課長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えをいたします。

本町においては、コロナ禍前後におきまして、町の制度融資の利用状況には大きな変動はございません。具体的には、町の小口資金融資の新規申込み件数は、コロナ禍前の令和元年度が２件でございました。コロナ禍以後の令和２年度から本年度、令和６年度までがそれぞれ１件ないし２件で推移しているところでございます。なお、町の制度融資をコロナ禍に活用し、その後倒産に至った事業者の数についてはゼロとなっております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　分かりました。産業振興課長の答弁で、倒産件数はゼロだということでよかったと思います。融資の申込みもコロナ前後で変わらないということなので、そこまで影響を受ける企業がなかったのかなというのはいいことだったなと思います。

次に、コロナ禍を経て、町に起こった変化についてお聞きしたいと思います。コロナ禍中は、都市部から地方への人口移動も見受けられましたが、今はコロナ前にも増して東京一極集中が加速していると報道されていますし、実際にそのようだと私も感じております。地方創生事業で地方への移住や活性化施策はコロナ前からコロナ中、そして現在のコロナ後と、予算規模の多寡はあるにせよ、同じような施策が続いているにもかかわらず、東京一極集中の結果となっています。

ただ、そのような中、先日の新聞報道で群馬県が移住希望地ランキングで初の１位になりました。コロナ禍中で経験した地方への人の流れと、首都圏の方にとって職場を変えずに群馬県が移住できる場所であること、更には自治体職員の努力が実を結んだものと思います。これもコロナ後の変化の一つだと私は思います。

一方、本町においては、コロナ禍を経験して、次の大規模感染には、集団接種のノウハウが蓄積されたでしょうし、議会もタブレットを導入してもらいましたので、オンライン議会や委員会も条例を整備できれば実践可能な段階にあります。

これらを含めコロナ禍を経たことで、町に起こった変化について町長にお聞きしたいと思います。お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議員が述べたように、都市部、特に東京に人口が集中していることがメディ

ア等で取り沙汰される場面をよく目にします。東京都への転入超過の要因として、進学や就職が理由と見られる若い世代の転入が挙げられています。本町においても、同様の理由で転出する傾向が見られ、都市部の生活や交通の利便性に魅力を感じていることが見て取れます。

先ほど議員が述べたように、群馬県が希望地とすると１位なのですけれども、これはあくまでも希望地ですから、結果はまだ出ていないのです。そのようなことが見受けられるかなと思います。特に女性の都市部への移住は多いと分析しております。

コロナ禍を経て町の変化ですが、コロナ禍以前より転出者が転入者を上回る転出超過であります。移動人口の推移は、コロナ禍前後で大きな変動はございません。また、県内より県外への転出者が多く、その上位は埼玉県、東京都、栃木県の順で、近隣の自治体への転出が多い傾向も変わりありません。転出超過に加え、出生者より死亡者が多い状況も変わらず、本町の人口は微妙に年々減少しておる状況であります。

また、群馬県が先ほど述べたように１位となったのはメディアで報道されたとおりであります。全国的に見ても、昨年の出生率が72万9,000人と、減少に歯止めが利かないという状況にあります。なお、コロナが明けてから結婚をされた方が増加傾向に見て取れるかなと、こう考えております。

人口の減少が進む中で、コロナ禍ではソーシャルディスタンスや不要不急の外出自粛が求められ、住民同士が交流する機会も減少しました。これがコロナ禍以降の住民の交流に対する意識に変化をもたらしたように感じております。各行政区においては、コロナ禍以降、隣組や地域の行事など、これまで相互の協力によって継続してきたコミュニティーの維持が困難になりつつあるという声を耳にすることも増えてまいりました。町内の飲食店では、コロナ禍で厳しい状況が続いた時期もありましたが、規制緩和以降、徐々に宴会などの大勢で会食し、交流する機会が戻ってきている状況にあります。議員皆様におかれましても、引き続き地元の応援をしていただくようお願い申し上げます。

最後に、町関連主要イベントですが、そのほぼ全てが影響を受け、中止を余儀なくされたこともありましたが、関係機関とも知恵を絞りながら安全な開催に最大限努めてまいりました。規制が緩和された現在も、コロナ禍の経験を生かした創意工夫を継続し、時代に応じた新たなスタイルの確立や積極的なチャレンジを行う中で、来場者数がコロナ禍以前を上回る事業も増えてまいりました。これもひとえに地域住民及び関係者の結束、そして最前線で働く職員の努力のたまものと考えております。

以上であります。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　町長のご答弁で、コロナ後は結婚が増えたとか、あとイベントもコロナ前よりも人数が増えてきたということで、いいことかなと聞きました。ぜひ今後の施策、先ほどの移住地ランキングの話なのですけれども、本町は群馬県の中でも特に東京に近いですから、うまくそういうところを今後の施策に生かせると何かいい結果が出てくるようなこともあるのかなと思いますので、

そういった面も今後に生かしていただければなと思います。

次の質問に行きます。先日の新聞で、南海トラフ地震が発生した場合において、応援自治体の割当てが発表されました。本町を含めた群馬県は愛媛県の応援をすることになりました。

そこでの質問でございますが、現段階で群馬県から被災地支援について何か指示はありますでしょうか。また、被災地支援に対する本町の意向や方針などを今現在どのように考えているかというのを総務課長に聞きたいと思います。お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　ご質問にお答えします。

南海トラフ地震における受援自治体の編成については、「今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応急職員派遣に係るアクションプラン制定協議のための関係者会議」の中で検討されております。ご質問のとおり、「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」において、南海トラフ地震発生時に主として応援を受ける重点、受援県に含まれる愛媛県の即時応援県として、群馬県が組み合わせに指定されました。

主たる支援対象業務については３つございます。１つ目が災害マネジメント支援、２つ目が避難所運営業務支援、３つ目が住家被害認定調査、罹災証明書交付業務支援となっております。現段階においては、群馬県よりアクションプランについての指示などはございませんが、県がアクションプランに基づいて実施する研修や訓練等へ参加しながら、できる限り県からの要請に応えられるよう体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　総務課長からの答弁で、やはり県からの要請に基づいた形にどうしてもなりますでしょうから、私なんかは去年能登に災害派遣をしたのがすごく活きてくるというのでしょうか、参考になるのではないかなと思っていますので、その辺も入れながら、あと今回は南海トラフにおいて派遣先が愛媛県ということで決まっておりますので、相手先の要望というか、こういうふうにしてほしいみたいのが事前にヒアリングできるのであれば有効な支援につながるのかなと思いますので、それは県が要請してくるとは思いますが、そういう形で取っていただけるといいのかなと思っております。

次で最後の質問になります。今回の南海トラフ地震の応援自治体の割当てを契機といたしまして、関係人口、交流人口の促進という意味で、愛媛県の自治体と個別に災害協定や姉妹都市協定などを結べるような交流を始めるきっかけにしてもいいのではないかと思っておりますが、町長がどのように考えるか聞きたいと思います。町長お願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」においてですが、愛媛県と群馬県が重点支援県と即時支援県の基本となる組み合わせに位置づけられたことで、南海トラフ地震発生時には共に災害対応に立ち向かうことになるため、平時からお互いのことを知ることは大変有意義なことであると感じております。また、それに付随して関係人口や交流人口が増えれば、さらなる町の活性化につながることから、交流を始めることは理にかなっていると考えております。しかしながら、災害協定において、協定を締結した市町村へ本町は最優先に支援を行うことから、県が行う応援、支援の妨げになる可能性もあります。まずは、県の指示を優先させる必要、またルールがあると考えております。ですので、慎重に検討していく必要があると考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　８番、橋本議員。

［８番（橋本和之君）登壇］

**○８番（橋本和之君）**　今回のは災害の応援という位置づけでございますので、なかなかその延長での協定というのは難しい部分もあるのかなと今町長の答弁を聞いて思いました。災害協定とは別に、例えば姉妹都市の協定というのでしょうか、移住・定住に関する、例えば愛媛県とかは西日本で四国でございますので、本町と置かれている環境が少し違いますので、住民サービスだったりとか移住施策に本町がやっているのと違う切り口だったりとか取組みの仕方というのがあるのかなと思いますので、本町にとって参考になるものがあればぜひ取り組んでいただければいいのかなと思っております。

今回の質問は、人口減少対策として、いろいろな角度から質問をしてきました。人口減を食い止める施策も必要ですが、住民サービスによっては人口減少が進むことで予算が割けなくなる場合があるかもしれません。そうなった場合、広域連携で対処するとか、ほかのやり方を模索するなどして、住民サービスの質を落とさないようにしていく必要がございます。今後も、議会といたしましても町と協力して知恵を出し合いながら、町をいい方向に導いていければと思います。

以上で８番、橋本和之の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（森　雅哉君）**　以上で８番、橋本議員の一般質問を終わります。

続いて、２番、茂木議員の登壇を許可いたします。

２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　議員番号２番、茂木琴絵です。議長に登壇の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

まずは、継続的な環境保全についてお伺いします。環境保全の取組みについて、現状を教えていただきたいと思います。自分の所有地にごみを埋めるなら問題ないのではと思われがちですが、これはれっきとした不法投棄となり、法律違反となります。廃棄物処理法16条には、「何人も、みだりに正

当な理由なく廃棄物を捨ててはならない」と規定されています。

現在、本町で行われている環境保全についての取組みを教えてください。

**○議長（森　雅哉君）**　高田住民生活課長。

**○住民生活課長（髙田充之君）**　ご質問にお答えします。

町の取組みとしましては、環境保全を目的とする条例などに基づく適正管理や指導を遂行しております。土砂等による埋立て等の規制に関する条例では、土砂等の埋立てに許可制の規制を設け、適正化を図っております。空き地の環境保全に関する条例では、空閑地の雑草等繁茂や公有地への草木の越境などがあった場合、住民への健康被害や、火災、犯罪などを未然に防止するため、所有者への通知などにより適正管理をお願いしております。

ごみのポイ捨て及び犬のふん害の防止に関する条例では、快適な生活環境保全のために、行政区や住民からの要望により、啓発看板を貸出しするほか、行政区への犬のふん害防止チラシなどの回覧により、周知を継続的に行っております。

また、ごみの排出適正化の観点から、公有地への不法投棄、ごみステーションへの不法投棄に対しては、生活環境委員や警察署と連携し、対処しております。民地での産業廃棄物の不適切な保管が発見された場合は、群馬県と連携し、関係者へ是正を求めております。

また、土地利用に関しましては、都市整備課の所管となりますが、土地利用対策委員会を組織し、環境の保全及び土地の適正な利用を図るために、土地利用に関する協議を行っております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　ありがとうございます。３月号の「広報ちよだ」にも掲載されていましたが、本町にはちよだｅｃｏパークという非常に便利な施設が東西に２か所設置されています。今後も、スマホアプリの活用や、住民生活課エコ推進係でいただける「ごみの分別とリサイクル」冊子の周知を図り、より一層分別収集の重要性とｅｃｏパークの使用促進をお願いしたいと思います。

次に、続けて、先ほどのお話でもあったように、土地利用に対するお尋ねをしたいと思います。現在の土地利用について、転用されたりせずに正しく行われているのでしょうか。資材置場として活用しているはずが、明らかに建築廃材、産業廃棄物の置場になっている場所等が見受けられます。ガラ袋から経年劣化によって破れ、中からコンクリート廃材などがこぼれ出ているものも散見され、町の景観を非常に損ねています。このコンクリートガラは、御存じのとおり、産業廃棄物に分類されるため、一般廃棄物として捨てることができません。また、地権者が近隣にいない場合、借地人と地権者との契約が正しく履行されているか確認していただけているのでしょうか。このような土地は、今後どのように対処していくのでしょうか。

先ほどもお話にありましたが、本町の空き家利用に関しては、平成元年６月26日に施行された千代

田町あき地の環境保全に関する条例があります。また、平成28年４月１日に施行されている千代田町土地利用対策委員会の第２条では、土地利用に関する諸問題について、これを総合的に検討、そして調整し、環境の保全及び土地の適正な利用を図るために、千代田町土地利用対策委員会を設置し、第３条では３つのことを協議すると書いてあります。１つ目、土地利用の基本方針に関すること、２つ目、土地開発事業に関すること、３つ目、土地利用に関する情報交換を行うこと、この３つをしっかりとやっていただきたいと思うのですが、先ほどもお話ししたように、このような既に置かれている土地に関してはどのように対処していくのでしょうか。

**○議長（森　雅哉君）**　大川都市整備課長。

**○都市整備課長（大川智之君）**　ご質問にお答えいたします。

土地利用に対する規制に関しまして大きなものとしましては、都市計画法、建築基準法などがあり、適正な手続きによらない工事等に対して、工事の停止、建築物の除去などの命令や罰則が適用される場合がございます。

このほか、本町における法令や県条例等以外の基準としては、千代田町土地開発事業指導要綱があります。この要綱に適用となるのは、民間が行う土地の区画の変更や土地造成、施設整備に関する事業で、開発区域の規模が1,000平方メートル以上のものが主な案件になります。該当となる土地開発事業は、町の土地利用対策委員会にて審議し、地域に支障を来さない計画となるよう指導を行っております。また、土地の利用方法が申請内容と異なる場合には、都市整備課から是正の指導を行っております。

土地の賃貸借契約についての内容は、当事者間の問題になりますので、契約の履行、不履行について町が聞き取るということは原則いたしておりませんが、大きな問題が発生している場合には、状況確認の範疇で関係者に契約内容を確認することは考えられます。したがいまして、契約不履行の問題については、まずは契約当事者間での対応となりますが、周辺地域に影響を及ぼしているなどの状況である場合には、各種法令等と利用の現状を照らし合わせ、県等とも協力し、是正に向けた指導等を随時行ってまいります。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　先ほど大川都市整備課長からもお話があったように、土地利用については届出どおりに正しく使用されているか、３年おきなどに期間を決めて町でチェックする体制もこれからは必要になってくるかと思います。適正に管理されているか、運営されているかを監視するというのは非常に重要だと思います。先ほどお話ししたガラ袋からあふれたコンクリート片というのも、コンクリートガラなのかコンクリートくずなのかで大きく違ってきます。どちらも産業廃棄物には変わりありませんが、処分方法が全く大きく違うというところです。もしそれが放置されて、そのままの状

況で土地売買等が行われてしまった場合には、町がもしかしたらそのお金を負担して全てをきれいにしなくてはいけないということが起こり得ると思います。今はいろいろな方々がこちらの千代田町のほうで活躍なさっていると思いますが、残念ながら、いい業者、いい人ばかりではありません。そういうこともしっかりと考えた上で、ぜひそこの土地利用に関しては厳しく形を整えていくことが重要かと思います。先ほどもお話ししましたが、既に利用されている土地であっても、適正利用されているか、現地調査などをしていただけるようなチェック体制を整えて、貸借中であっても、指導、または罰則等も含めた対策ができるような条例をぜひ検討していただきたいと思います。

では、続いて、本町の安心安全な生活を守るための施策をお聞かせください。架橋より利便性が高まる分、先ほどもお話ししたように、不法なものが本町に持ち込まれて放置される可能性が出てくることを非常に危惧しています。特に本町は首都圏から見れば利根川の玄関口となります。また、アクセス道路の建設も始まろうとしています。早急にこのような対策をしっかりやっている町だと周知されれば、搬入を試みるような業者や個人も身構えて敬遠するのではないかと思います。町長、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　安心安全な生活を守るためということなのですけれども、住民の皆様には環境保全を意識していただくことが重要と考えております。既に取り組んでおりますが、継続的な啓発、情報を発信していきたいと考えております。その中で、住民の皆様には、所有する土地の雑草管理や周囲にロープを張るなど、不法投棄を容易にさせない対策を講じていただければとも考えております。

また、町外からの不法投棄に対しましては、啓発看板や防犯カメラが有効と考えております。総務課が所有する既設58台の防犯カメラ利用や不法投棄発生のおそれがある箇所への新たな設置も連携体制の下検討し、また環境基本条例が不法投棄への抑止力や住民にとって有効に働くか研究してまいりたいと考えております。

先ほども議員のほうから述べたように、今現在も何か所かあります。現実、大泉に近い新福寺方面でも、一昨年だったですか、逮捕状も出ております。不法投棄ですね、これも行政と警察と連携を取りながら、外国の方がそこに持ち込んだということで、逮捕者が１名出ております。

なお、環境に関してなのですけれども、土地を貸した方とそこに不法投棄を持ち込んだ方、どちらが責任があるかといいますと、制度上ですと地主の方が責任を問われるということになります。そうしますと、持ち込んだ方が持込み得ということも言えるかなと思います。そこで、我々はそうならないように、民民の契約ですから、あまりそこまでは関与できないのですけれども、それを我々は監視する必要があるかなと。一番困るのは、土地を借りた方が第三者に又貸しすると、こういうパターンも現実あります。ですので、そういうことも我々監視をしていく必要があるかなと、こう考えております。加えて、地域における人の目での監視による早期発見とか早期通報の協力をお願いしたいと考

えております。不法投棄者を特定した場合は、警察署と連携し、厳しく対処し、再発を防止したいと考えております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　町長、ありがとうございます。町ではいろいろな施策等をやっていただいていると思うのですが、残念ながら、群馬県では昨年12月、野外事業場、俗に言うヤードの設置を規制する再生資源物ヤード条例の制定が見送られる意向が明らかになりました。しかし、隣県の埼玉県では、令和６年７月５日に埼玉県議会において、埼玉県特定再生資源野外保管業の規制に関する条例、通称埼玉県スクラップヤード規制条例が可決成立しています。また、同じく関東圏の千葉県の金属スクラップヤード規制条例は、令和６年４月１日に施行されています。

町長の話にもあったように、町のものというのもすごく非常に大変だと思うのですが、ここで１つ例を挙げさせていただきたいと思います。福島県鮫川村という村があります。ここでは、村独自で不法投棄監視委員という29人を委嘱し、定期的に村内を巡回しているほか、２つの電力会社との間に不法投棄の情報提供に関する協定というのを結んでいて、不法投棄の発見を未然に努めているというところです。また、不法投棄を絶対にしない、不法投棄を絶対にさせない、産業廃棄物を持ち込ませないという３つの理念から、不法投棄防止宣言を掲げています。この問題は、今まで以上に各課の垣根を越えた連携が必須となってくると思いますが、ぜひ本町でも独自の環境保全対策を徹底していただき、より魅力ある千代田町にしていただけたらと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。千代田町の活力向上についてお伺いします。町民向けのイベントと、その参加状況はいかがでしょうか。本町では、様々なイベントが催されています。今月ですと、下旬には第一三共なかさと公園での桜まつりがあり、サブイベントによるちよコスなどの新しい試みもあります。また、これからもいろいろなイベントが開催される予定だとお聞きしています。そして、昨年度制定されたちよだ教育の日に行われたキッズフェスティバルも定期的に開催される予定だとパンフレットに記載がありました。ただ、コロナ禍により私たちの生活環境や習慣が一変したと感じています。そして、いまだに社会的不安材料が多く見受けられる現在において、休止、中止していた活動を元に戻すのが難しいようであれば、キッズフェスティバルのような新規の活動を立ち上げていかなくてはならないと考えます。外部向けのイベントはもちろんですが、町内向けのイベントや地区、地域ごとのイベントなど、これまでの開催状況はいかがだったのでしょうか。また、これからの新規に開催する予定のイベントなどを教えていただけたらと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　森田教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（森田晃央君）**　ご質問にお答えいたします。

御承知のとおり、千代田町役場の組織は10の課局から構成されております。その中で、教育委員会

は多くのイベントを実施しておりますので、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、各課局における令和６年度の主要なイベントの参加状況を申し上げます。まず、防災訓練580人。防災訓練につきましては、隔年の実施となっておりますので、この数値は令和５年度の実績ということでご理解いただければと思います。続いて、桜まつり3,000人。まちづくり町民集会及び人権講演会350人。ちよだの祭川せがき３万5,000人。光恩寺、寶林寺の特別拝観デー、これは今年度新たに実施したものですけれども、600人。ちよだ着物コレクション300人。町民体育祭1,000人。産業祭6,000人。文化祭950人。利根川クリーン作戦500人。おもてなしマラソン700人、こちらのほうはランナーの規模と考えていただければと思います。

以上が代表的なイベントですけれども、町が主催、共催、後援しておりますイベントは大小様々ありまして、枚挙にいとまがありません。大きなイベントのターゲットといたしましては、町民と外部を厳密に分けて企画しているものではございません。

教育委員会では、コスメ・ニスト千代田町プラザでの各種コンサートや子ども学習支援事業、山屋記念図書館での読み聞かせ会、ＫＡＫＩＮＵＭＡアリーナ・アクアでの水泳教室をはじめとした各種スポーツ教室、東部運動公園でのスポーツ大会など、毎週毎月何らかのイベントを開催しております。基本的には町民の皆様に楽しんでいただける内容を企画しておりますけれども、コンサート事業などは近隣自治体に周知を図りまして、さらなる集客を図っている状況でございます。コロナ禍においては、ほとんどのイベントや事業は中止や延期となりました。コロナ明け間際は参加者の出足が鈍っていたのも事実でございます。しかし、教育委員会での町民向けイベントの参加状況の比較といたしましては、平成31年度・令和元年度のコンサート事業につきまして、平均入場者数が136人で、令和５年度でのコンサート事業では平均130人と大きな増減はない状況となっております。また、子ども学習支援事業などを含めた各種事業についても、コロナ禍以前と変わらない状況となっており、また町全体の事業のうち、一部事業では増加しているものもございます。そして、コロナ禍以降、これまでのイベントや事業を継続しつつ､新たな企画も始動しており、先ほど申し上げた各課局における主要なイベントの中にもコロナ禍以降にスタートした企画もございます。先ほど茂木議員がおっしゃっておりました教育の日キッズイベントにつきましても、コロナ禍以降のイベントということでご理解いただければと思います。

また、新たな試みとしてスタートし、大きな広がりを見せているのは、キッチンカーの出店やワークショップなどの物づくり体験ができるマルシェでございます。マルシェには、町内、町外を問わず、多くの方がお見えになりますので、イベントとマルシェを組み合わせた事業を展開し、参加者の増加と集客に努めている状況でございます。

そして、交流人口が増加することで地域経済の活性化が図られ、新たな来町者によって本町での消費が増えますと、消費行動による経済効果が期待できると考えております。また、来町者と地域ぐるみの交流が深まりますと、地域住民との絆が強化され、本町の魅力を感じてもらいやすくなると思い

ます。更に、交流人口が地域に対して愛着を持っていただけると、継続的に地域と関わる関係人口に変化する可能性が高まり、移住者や地域事業の担い手となる人材などが増加し、さらなる地域経済の活性化が期待できるものと考えます。いずれにいたしましても、地域の活性化や交流人口の拡大に向け、魅力あるイベントを今後計画してまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　森田教育委員会事務局長、どうもありがとうございます。先ほどもお話があったように、魅力的なイベント開催は集客につながり、ひいては町の活性化にもつながっていきます。ただ、イベントを乱発して行うのではなくて、時代のニーズに合った本町ならではのイベントを打ち出していっていただけるとありがたいと思います。これからも、ぜひ魅力的なイベント等、よろしくお願いいたします。

それでは次に、子ども育成会、老人クラブの現状等をお教えいただきたいと思います。子ども育成会に関しては、小学校、中学校と連携を取り、活動することなどはできないのでしょうか。先日、森田教育委員会事務局長からお話がありましたが、住居地区に子ども会の育成会、自分が入る育成会がないためにドッヂビー大会に参加できず、友人の応援のみをしに来たという子供が見受けられるという話を聞きました。また、先日発行された「広報ちよだ」には、先ほど町長からお話があったように、１万841人という町の人口があります。少しデータが古くて恐縮なのですが、令和６年６月に総務省統計局から発行されている「統計でみる市区町村のすがた2024」のデータの中では、本町の総人口は現在とほぼ同じ１万861名となっています。その中で、15歳未満が1,257人、60歳以上が3,374人となっています。重ねて申し上げますが、このデータは少し古いので、今のデータとは少し違うと思いますが、ご了承ください。本町でも、こども園、小学校、中学校の生徒減少傾向というのは非常に鑑みるものがあります。先ほど橋本和之議員のお話でもありましたが、子供が少ないということは非常に大変なことになっています。昨年８月の資料によりますと、小学生が490名、中学生が271名です。子供は町の宝というのであれば、その子供たちをいかに健やかに育み守っていくかを考えなくてはいけません。私は、そのためには、学年の隔たりなく交流できる子ども育成会は地域の子供同士の絆を深めるよい機会だと思っています。

また、老人クラブの参加登録も重要と考えます。なぜなら、高齢者の方が単独世帯の安否確認、有事の際の自助・共助のための情報共有にもなると思うからです。子ども育成会がないところにはその発足を、老人クラブであればその参加登録を促すような取組みが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（森　雅哉君）**　森田教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（森田晃央君）**　ご質問にお答えいたします。

子ども育成会につきましては、教育委員会が所管となりますので、答弁をさせていただきたいと思います。まず、各地区の子ども会育成会の人数につきまして、コロナ禍前の平成31年度から令和６年度までの状況を申し上げたいと思います。なお、加入率は、各年度の４月における児童数を基準とさせていただきます。述べる際には、年度、加入者数、加入率の順で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成31年度、539人、93.6％、令和２年度、374人、66％、令和３年度、325人、61.1％、令和４年度、367人、58.4％、令和５年度、256人、50.5％、最後に今年度ですけれども、令和６年度、297人、52.4％というような状況でございます。この間、令和３年度に赤岩１区と赤岩２区の子ども会が合併しまして、赤岩１・２区子ども会が結成されましたが、令和４年度末をもって、残念ながら解散されました。また、非常に残念な状況なのですけれども、今年度末をもって２つの地区が解散の意向を示しております。以前より上部組織である千代田町子ども会育成会連絡協議会では、各地区の動向を危惧しておりまして、今後についての話し合いを重ねておりましたが、この危機的な状況を受け、来年度から子ども会育成会の再編を本格的に話し合う予定となっております。そのため、既に解散された地区及び今年度末に解散する予定の地区には組織を再編した際に、子ども会への加入対象者がいる全てのご家庭に連絡が取れるよう各地区の保護者でグループラインを組んでいただきまして、その地区の連絡役を決めていただいております。

また、子ども会と学校との連携ですけれども、子ども会は社会教育活動のため、これまでも関わる機会が少なく、コロナによる活動自粛、また先生の人事異動などを起因として、詳細な現状を把握している方が少ないと思われます。しかし、関わりという点で、小学校では子ども会広報を各クラスに掲示しまして活動状況などを周知するとともに、小中学校では町及び郡の上毛かるた大会で入賞した児童生徒に対し、朝会や集会において学校長から表彰をしていただいている状況でございます。このほか、直接的ではありませんが、ボランティアスタッフとして参加登録している中学校の生徒には、小学生を対象とした子ども学習支援事業の各種事業やドッヂビー大会において運営のお手伝いをしていただいております。

親同士のつながりの保持につきましては、議員がおっしゃるとおり、非常に大切なことであると認識しておりますけれども、コロナ禍以降、行事の簡略化が続き、親同士の関係の希薄化や距離感のある付き合いが多いように感じられております。子ども会育成会連絡協議会では、このような状況を重く受け止め、改めて子ども会育成会に加入する大切さをまとめた紙面を各地区の子ども会育成会を通じて既存の会員や新１年生の保護者に配布し、理解を図っている状況でございます。

また、生徒と祖父母との異年齢交流としまして、中学１年生がグラウンドゴルフ協会の方からグラウンドゴルフを教えていただき、更に小学校ではしめ縄づくりをして交流を図っております。しかし、祖父母とのつながりにつきましては、町外から移住してきた方や核家族も考えられますので、家庭内での連携が困難な場合が見受けられます。今後は、家庭内での相互理解が促進されるよう、方法を模

索・検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　久保田保健福祉課長。

**○保健福祉課長（久保田新一君）**　茂木議員のご質問にお答えいたします。

老人クラブにつきましては保健福祉課が所管となっておりますので、答弁をさせていただきます。老人クラブは、高齢者の社会参加や健康増進を目的とした地域組織でございますが、近年、会員数の減少が懸案事項となっております。会員の加入率につきましては、令和２年度が43.32％、令和３年度は42.10％、令和４年度は43.57％、令和５年度は39.13％、令和６年度は39.85％と、若干の上下はございますが、減少傾向となっております。この背景には、高齢者人口の増加にもかかわらず、就労している高齢者の増加や、時代とともに求められる活動内容や参加意欲に変化が生じていること、また役員の担い手不足、こういったものが挙げられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されていたことも理由の一つだと思われます。

このような現状を受けまして、老人クラブ連絡協議会の事務局を担っております社会福祉協議会と連携しまして、老人クラブの先進地での取組みや事業内容等を参考としまして、現在行っている事業や運営方法などの見直しについて調査・研究を行っていきたいと考えております。

また、老人クラブ活動の活性化を図るため、新年度予算におきまして老人クラブ連絡協議会の補助金を増額し、計上させていただいております。

今後も、老人クラブの在り方や、より魅力的なクラブ活動について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（森　雅哉君）**　２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　ありがとうございます。ぜひ、先ほどお話があったように、年齢、性別を問わない地域密着型の、例えば区単位の交流を活発にしていただけるような施策を打ち出していただきたいと思います。

では、ちょっと時間も少なくなってまいりましたので、次の質問に移らせていただきます。町の活力を上げるために、これから実施される施策をお聞かせください。先ほどもお話ししましたが、何かしらの有事の際に、自助、共助がスムーズにできるようにするには横のつながりというのが非常に大切だと思います。今から構築するのではなくて、既にある育成会や老人クラブはもちろん、ほかの団体とより強固な連携を取ることはできないのでしょうか。例えば茅ヶ崎市ではまちぢから協議会という組織を各地区に配置して、地域の絆づくりを深めているようです。そして、できるだけ多く地域の活動に関わりを持ってもらうことを目指す取組み。この取組みの特徴は、地域と市をつなぐ窓口として担当職員を配置しているという点です。長の成り手不足と言われていますが、トップを置かずに運

営するというのも一案かと思います。地域独自の課題や連携の方法、その地域にふさわしい在り方を探ることが重要と思いますが、これから町で実施される活力向上の施策等ありましたらばお聞かせください。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　ご質問にお答えします。

阪神・淡路大震災において、生き埋めとなった人口の約８割が、家族を含む自助、それから近隣住民等の共助により救出されました。救助隊等の公助による救出は２割程度にすぎなかったという調査結果が分かっております。また、東日本大震災の際に、地震や津波により多くの市町村職員が被災するなど、本来被災者を支援すべき行政自治体が被災し、行政機能が麻痺する公助の限界が明らかとなりました。昨年９月に実施した防災講演会の中でも、片田教授が行政は決して万能ではないとおっしゃっておりました。ちょっと時間の都合がございますので、こういった自助・共助、決して行政のほうは万能でないというところで今後何かしら考えていかなければいけないなと思っています。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　２番、茂木議員。

［２番（茂木琴絵君）登壇］

**○２番（茂木琴絵君）**　お時間を気にしていただき、ありがとうございます。私のほうもいろいろと勉強させていただいているのですが、コミュニティーの活性化というのは交流促進などを通じて地域住民の共感や協力関係を築くことが重要だと思い、それができると信じています。ぜひ子供と大人が一緒に集い、住民が連携してまちづくりに参加できるきっかけになるような行事、施策を増やしていただきたいと思います。

先ほどの荻野総務課長のお話にあったように、阪神・淡路大震災、多分今淡路市になっていますが、北淡町の話だと思います。北淡町では、死者が非常に少なかったというのは、地域のコミュニティーが非常にしっかりしていまして、震災直後の行方不明者をピンポイントで探し当てることができたというのが新聞に載っておりました。個人情報の保護というのも非常に重要だと思うのですが、地域で必要な情報を共有するということもより重要なことだと思います。ぜひそういうような施策を打ち出していただければと思います。

では、最後の質問になります。併せての話になりますが、先ほど荻野総務課長にお話をいただきましたが、長年千代田町の行政に携わってこられて感じた本町の強みを教えていただきたいと思います。私は議員になって１年ですが、この本町のためにいろいろしていきたいと思います。時間も少なくなりましたが、ぜひどのようなことを荻野総務課長は考えていらっしゃるのか、ぜひお伝えくだされればと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長、速やかにお願いします。

**○総務課長（荻野俊行君）**　金子議員に引き続き、茂木議員にもお気遣いいただきありがとうござい

ます。最後の答弁になるかと思ったので、心を込めてというところなのですけれども、時間がちょっと短くなってしまったのであれなのですけれども、ご質問にお答えさせていただきます。

微力ながら、これまで行政職員として本町のまちづくりに携わらせていただいております。その中で、就任した部署での経験を踏まえた私なりの感じた視点からの答弁をさせていただきます。

本町の強みですけれども、人口規模が１万人強であり、町の面積についてもコンパクトでちょうどよく、住みやすい環境が整っていると思います。また、豊かな自然環境と利根川の恵みを生かした米麦を中心とした農業、ほかにも工業団地や商業用地を有しておりますので、産業や工業に関する優良企業様にも進出いただいております。いろいろあるのですけれども、間もなく開通予定の都市計画道路や、上毛新聞でも掲載いただきましたけれども、リトリートの聖地を目指したなかさと公園の周辺整備、工業団地の拡張、ふれあいタウンちよだ商業用地の活性化など、千代田町を次なるステージへ押し上げる多くの可能性を秘めた町であります。一番の強みは、町民の人間性、明るく穏やかですてきな方が多いように感じます。

最後に一言。一番の強みは、本町初の女性議員が誕生したことも強みです。これからは、女性視点の活力をまちづくりに生かすことが必須になってまいります。ぜひ茂木議員のご活躍をお祈り申し上げ、答弁とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　時間となりましたので、以上で２番、茂木議員の一般質問を終わります。

ただいまより午後１時まで暫時休憩といたします。

休　憩　　（午前１１時４８分）

---

再　開　　（午後　１時００分）

**○議長（森　雅哉君）**　それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続いて、10番、柿沼議員の登壇を許可いたします。

10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　議長の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。

今回の一般質問は、移住、定住をテーマに質問いたします。例としまして、茨城県境町の実施している政策を検証しながら、千代田町に生かせるものかあるかどうか議論していきたいと思います。こちらにある「田舎暮らしの本」住みたい田舎ベストランキングという本に、移住者増の実績として１位になりました、子育て支援と英語教育充実で移住を呼び込む人口増を実現したということで境町が紹介されております。境町といいますと、ふるさと納税が茨城県ナンバーワン、全国で16位、2023年度で99億3,000万円ですか、実績としてあります。千代田町もふるさと納税を議会として勉強させていただいて、花火大会に招待を受けて議員何名かでお伺いしたことがあるのですけれども、花火も３万発ということで、すばらしい花火を見学させていただきました。昨年、広島の坂町の移住定住で研

修に行きましたけれども、そこの町長さんが、教育がよくないと移住ということは成功しないよというようなことを子供の保護者の視点から、そういった移住定住というのは大事だよというようなことで教わりました。

１問目の質問になるのですけれども、境町は、ハワイのホノルルですか、中学生を派遣団としてホームステイで伺っているということで、昔千代田町も小川教育長の時代に海外にホームステイというか、そういった事業をやっていた記憶があるのですけれども、いずれにしましても千代田町では今後そういった計画があるのかどうかお伺いします。

**○議長（森　雅哉君）**　田島教育長。

［教育長（田島育子君）登壇］

**○教育長（田島育子君）**　改めまして、よろしくお願いいたします。ついに来たか、境町との比較と思いながら、ご質問にお答えしたいと思います。

英語教育につきましては、議会の一般質問はもちろんですけれども、常任委員会などいろんなところで答弁させていただきました。私の英語教育に対する考えというのは、当初から一貫して変わっておりません。そのために、これから申し上げることが過去の答弁と重複してしまうことがたくさんあるかと思うのですけれども、よろしくお願いします。

さて、ホームステイや交換留学などの国際交流事業は、児童生徒にとって将来的な可能性を広げるために非常に有効であると考えます。本町では、以前、柿沼議員さんがおっしゃっていましたように、千代田町中学生派遣ホームステイ事業というのが実施されていました。その目的といたしましては、国際社会の中で日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていくために必要な資質や能力の基礎を培うことということでした。遡りますと、長くなってしまうのですけれども、平成６年５月に締結されました千代田町とカナダ・ラングレー市との交換ホームステイに関する協定書に基づき、千代田中とカナダのブリティッシュコロンビア州ラングレー市にあるポピー・セカンダリー・スクールとの間で交換ホームステイ事業がスタートしました。まず、平成７年３月、第１期目として、ポピー・スクールの生徒13名と引率教師などによる総勢17名の方々が本町を訪れまして、同年８月には千代田中の生徒20名と関係者など、総勢24名をカナダへ派遣いたしました。以降、平成11年までの３期にわたり、カナダのラングレー市との間で交換ホームステイ事業を行い、国際的な相互理解と友好親善に成果を上げてまいりました。平成13年度は、派遣ホームステイ事業として、カナダ・バンクーバー市及びカルガリー市へ千代田中の生徒18名と関係者など総勢22名を派遣いたしました。しかし、平成14年度は国際的なテロ問題、平成15年度は世界的な新型肺炎（ＳＡＲＳ）が蔓延し、派遣を断念せざるを得ませんでした。平成16年度は、オーストラリア・シドニー市近郊のイーストヒルズ・ボーイズ・ハイスクールとガールズ・ハイスクールへ千代田中の生徒19名と関係者など総勢23名を派遣しました。平成18年度は、オーストラリア・シドニー市のカンバーランド・ハイスクールへ千代田中生徒10名と関係者など総勢13名を派遣しました。

このように、中学生の国際交流事業を実施しておりましたが、応募人数の減少、または一部の生徒に対して公の資金を費やすのはどうなのかという、そういうような問題が出まして、継続して実施することが困難な状況になったことから、事業が終了したと聞いております。その代替えとして、各学校にＡＬＴを配置し、全生徒が英語に触れられる機会を増やしていく方針に切り替え、英語教育の充実を図ってきたようです。ホームステイ事業が終了し、20年近くが経過しますが、昨今の不安定な国際情勢や治安・気候・その他の諸条件を鑑みますと、不安要素が払拭できない状態にあります。

このようなことから、現状では国際交流事業を実施しておりませんが、今後、様々な方法を模索しながら調査研究してまいりたいと考えております。

今、頭の中に描いているものが幾つかあるのですけれども、まだ公表できる段階ではありませんので、具体的になりましたらまたご相談させていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　境町ではＡＬＴが１校平均３名というようなことで、全国の平均の４倍というそうです。英語のカリキュラムをしっかりつくって、テキストもあるようです。「Ｗｅ　Ｃａｎ！」とか「Ｓｗｉｔｃｈ」とかという本を使いながら、英語のカリキュラムに沿ってやっていくそうです。英検の保有率が小学校６年生では５級で75.5％、中学校３年生では３級を52.2％を取得しているということで、英語教育に大変すばらしい成績を修めて、近隣の市町村にそのやり方というのが普及しているそうです。そういったことで、英語で移住者を呼び込むというような形を取っているようですけれども、千代田町も劣らずしっかり頑張って、英検も無料でやっていたり、大変すばらしい取組みしているのですけれども、千代田町の実績と今後の展望、取組みについてお伺いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　田島教育長。

［教育長（田島育子君）登壇］

**○教育長（田島育子君）**　では、ご質問にお答えいたします。

境町の保有率を発表されたのですけれども、それを聞くと痛いなという思いでこれから千代田町の現状をお話しします。本町における小学校６年生の英検５級保有率は14.7％で、中学３年生の英検３級保有率は33.7％です。本町の令和５年度の実績として、準１級から５級までの総受検者に対する合格率は61.7％で、合格率が60％を超えたのは、事業が開始された平成29年度以降初めてのことでした。

さて、英語教育なのですけれども、これからの時代を生きていく子供たちにとりまして、重要な教育の一つであると考えております。今、世の中では英語が普通に飛び交って、紙面では横文字がたくさん流れ、それから、外資系の企業のみならず、ちょっと大きな企業になりますと英語で業務が行われているというのが現実です。また、英語は進学する際に重要視されている教科でもあります。子供たちにとりまして、英語を話せることで今持っている夢がもっと膨らんで、選択する職業の幅が広が

り、英語を活用することで世界観が左右されるほど、英語はますます重要なスキルであることは間違いありません。

そこで、本町は、令和５年度より英語力を伸ばすための仕掛けとして、日常的に英語に触れる、触れさせる機会を増やすことを実践しております。小学生には、学年に応じて目標は異なるのですけれども、英語の授業や英語活動の時間を大切にしながら、休み時間におけるＡＬＴとの触れ合い、イングリッシュルームの設置、放課後英語教室などを実践しております。また、学校以外でも教育委員会主催でＡＬＴによるクリスマスパーティーやイングリッシュキャンプなど、季節に合わせた行事を開催しております。

過日、文教民生常任委員会の管内視察研修において、東小の放課後英語教室をご覧いただいたと思います。その際、議員の皆さんも子供たちと一緒に英語を駆使しながら教室で楽しく学ばれたというふうに聞いております。感謝申し上げます。

また、中学生には、教科としての英語を大切にしながら、日常会話、英語での事例発表、スピーチコンテスト、ボランティア、新聞づくりなど、自分が興味を持った項目について、英語を活用して積極的に発信してもらいたいと思っております。

このような実践を通して、最終的には、小学校高学年の児童には英検５級合格、中学生には３年生までに３級合格を目標にしております。

茨城県境町では、英検受検料が無料で全員が受検されているようですが、本町における英語検定料助成事業につきましては、平成29年度からスタートしました。平成29年度から令和４年度までは受検料の全てが無料でしたけれども、令和５年度からは、御存じのとおり、年に３回実施される検定のうち、第２回目の英語検定料のみを無料といたしました。これは、ふるさと納税を原資とした新たな施策の一環として、小中学生の学力及び幅広い分野の学習意欲向上を目的に、漢字、数学検定についても補助対象としたことによるものです。以前にもお話ししましたけれども、英語検定料助成事業が開始された当初は、「無料だから取りあえず受けてみるか」といったような考えが広がっておりました。子供たちには、２回目の受検に自分の目標をしっかり設定し、合格するための勉強に励んで欲しいと思いましたので、無料のチャンスは１年に１回のみとし、対象を小中学生に拡大しました。

このように、令和５年度より英語力を伸ばす様々な仕掛けを実践しております。英語力向上への近道や即効性のある学習方法があればよいのですが、結局はちょっと見つかりません。日々の英語に触れる努力に勝るものはないかなというふうに考えております。当面は、様々な仕掛けを実践してまいりますので、温かい目で見守っていただければ幸いです。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　境町では、保育園、そこにも１人ずつ配置されているそうです。５歳児から

英語教育をやるそうです。ＡＬＴと過ごして、会話を遊びながらやるというような話です。千代田町でも同じことをやっていると思うのですけれども、実際の実績と今後について、幼児教育の英語の取り入れについてお伺いします。

**○議長（森　雅哉君）**　田島教育長。

［教育長（田島育子君）登壇］

**○教育長（田島育子君）**　ご質問にお答えいたします。

まず、現在の状況を申し上げます。本町のこども園では、１名のＡＬＴが週５日、１週間ごとに園を切り替えながら、午前９時から午後３時30分まで勤務しております。３歳以上の園児を対象に、園にて一緒に過ごしております。

ＡＬＴに関しましては、平成26年度から令和４年度までの９年間、プロポーザル方式による総合的な評価で選定したＡＬＴ派遣企業と業務委託契約を締結し、小中学校にＡＬＴを配置してまいりました。現在はこども園ですが、旧幼稚園・保育園につきましては、平成27年度から、これからの国際社会を見据えたさらなる英語教育の充実を目的に、小中学校に配置したＡＬＴを各園に派遣することを始めました。そして、平成28年３月に策定された千代田町総合戦略における幼稚園、保育園へのＡＬＴ派遣事業の拡充事業として、平成28年度より旧幼稚園・保育園へ専任のＡＬＴ１名を配置しました。しかし、教育現場におけるＡＬＴの派遣という特殊な業務は、金額及び業務内容等が適切か否かを定期的に検証する必要があります。そこで、令和４年度末に近隣の自治体で派遣実績のある４社を指名し、各社のプレゼンテーションを受け、９年間続いた企業から現在の企業へ変更いたしました。本町では、少しでも早いうちに英語に慣れ親しませるために、平成28年度より旧幼稚園・保育園専属のＡＬＴを配置したことにより、こども園から小中学校へと切れ目のない英語教育を実践することが可能となりました。

先ほども述べさせていただきましたけれども、こども園においても、令和５年度より英語力を伸ばすための仕掛けとして、日常的に英語に触れる、触れさせる機会を増やすことを実践しております。具体的に申し上げますと、園児には毎日英語の絵本の読み聞かせ、歌、踊りなどを通して楽しく英語に触れ、とにかく英語を好きになってもらいたいと思っております。

柿沼議員さんが思い描かれているように、英語の検定料を無料にしたことによって、千代田町の小中学生が全員受検して、全員合格したという報告を受けることができたら舞い上がって、ここで踊ってしまうかもしれないのですけれども、先ほど申しましたとおり、仕掛けをしたからすぐに結果につながるというのはありがたいのですけれども、教育はなかなかそううまくいかないのが現状です。

私にとって境町のホームページはとても魅力的で、英語教育についても度々学ばせていただいています。できれば研修視察にも行ってみたいななんていうふうに思っております。まずは、境町のよいところを取り入れて、まねして実行に移す。そして、千代田町にもすばらしいＡＬＴと英語担当がいます。現場で関わっている人が一番感じていることを大事にしながら、千代田町は千代田町流の英語

教育を進めていければいいなというふうに思っております。とにかく年少から中３までの12年間、一貫した英語教育ができるようにいろいろ考えていきたいと思います。議員の皆様からもいろいろアイデアをいただきまして、英語大好きな子供たちを育てられるような仕掛けを考えていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　英語は本当に重要になってきまして、楽天なんかは公用語が英語で仕事をしろというようなことなので、だんだんそういった傾向になると思うので、英語力についてはよろしくお願いいたします。

次に、住宅政策についてお伺いいたします。境町では、移住定住の観点から、25年住み続けると無償譲渡される新築の賃貸住宅、またこれが10倍の倍率だそうです。それで、外れてしまった方も最大36万円の家賃補助など、子育て、新婚世帯への手厚い住宅支援が充実しております。実績としまして、2024年の人口が１月１日から12月１日までで155人増加し、これを牽引したのが新築戸建て賃貸の定住促進住宅、マハロタウンというのですが、27棟で101人が転入したそうです。これで25年住み続けると、家と土地が無償譲渡されると。これが10倍だったので、追加で建てた21棟も10月に募集を締め切って、前回以上の人気だそうです。こういった定住の促進住宅、千代田町にないわけなのですけれども、こういった同じようなことができるのかどうか、計画があるのかどうか町長にお伺いします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　茨城県境町は、先進的な取組みが有名であります。全国各地の自治体が視察に訪れるほど注目される施策が行われております。私どもの町としても職員が境町へ出向き、聞き取りを行ってまいりました。私も境町の橋本町長とは交流がありまして、年に２回ほど意見交換を交わせていただいております。

中でもご質問のありました定住促進住宅の取組みについては、25年住み続けていただいた方へ土地と住宅を無償譲渡いたしますといった非常にインパクトのあるフレーズで、子育て世帯や新婚世帯などをターゲットに展開している施策であります。本町にとりましても参考にすべき内容があると認識をしております。

現在策定作業が大詰めを迎えている総合計画の後期基本計画には、定住促進住宅の整備に努めることを盛り込み、来年度以降、より具体的な検討を進めていくことになります。事業化に向けた検討の中では、ある程度まとまった用地の確保や施設の整備、管理面での民間事業者との連携の可能性、また建築費の高騰など、様々な課題をクリアしていく必要があります。町としては、こうした課題はありますが、これまで行ってきた子育て支援策とは別に、町外からの移住者を誘導するための新たな取

組みの必要性を感じていますので、境町の例を参考にし、新たな住宅支援策の事業に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　前向きな答弁ありがとうございます。先ほども述べたのですけれども、子育て世帯、新婚世帯に家賃補助、これ限定で２年間らしいのですけれども、36万円の支給ということができるそうです。同じようなことができるのかどうか、千代田町で計画があるのかどうかお伺いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　境町では、民間賃貸住宅に入居されている新婚世帯、子育て世帯の経済的な負担軽減のため、家賃の一部を助成する制度があります。民間賃貸住宅への入居に関しては、定住用住宅を建てる前の仮住まい的な側面もあり、その土地で生活をスタートさせた上で、定住地とするか否かを判断する意味もあるかと思います。本町においては、結婚等新生活支援補助金制度を設けており、一定の条件の下、新婚夫婦等向けに家賃や引っ越し費用に対する補助を行っております。また、ふるさと納税を原資とし、移住者住宅取得費等補助金や３世代ぬくもり家族住宅取得等応援事業補助金の制度によって、移住定住を促進しているところであります。特に移住者住宅取得費等補助金については、最大100万円が支給されることもあり、利用者からも喜ばれている制度となっております。なお、この２つの補助金については、それぞれ支給要件の緩和を行い、また３世代ぬくもり家族住宅取得等応援事業補助金については補助金の増額も行いますので、来年度からは更に利用しやすい制度になります。

当面は、境町での子育て世帯に主眼を置いた家賃補助制度については参考にするものの、ふるさと納税を原資とした既存制度を拡充していくことを優先し、住宅に対する支援策を強化してまいりたいと考えております。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　次に、子育て支援ということで、境町は給食費を無償化して子育て世代を支援しております。今回一般質問の締め後に全員協議会で、新年度予算の説明の中で給食費無償化のお話がありました。ここで改めてご説明をお願いしたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　本町では、コロナ禍における子育て世帯の経済的な負担を軽減するために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和４年９月から令和５年３月までの７

か月間、時限的な措置として、給食費等を半分に軽減する事業を実施いたしました。令和５年度以降につきましては、ふるさ納税を原資とした新たな施策として、給食費半額補助事業を継続しております。

近年、給食費につきましては、無償化の流れが大きくなっておりますが、各自治体の給食費に関しましては、自治体によって様々な事情があると思います。県内では、35市町のうち、23の自治体で無償化を行っているのが現状であります。

本町では、令和７年度の予算編成に当たり、様々な事業のシミュレーションを行い、全体の予算を考慮しながら対応を検討してまいりました。もちろん国の動向が注視されている事業でありますが、本町ではさらなる子育て世帯の経済的負担を軽減するため、過日の全員協議会において説明したとおり、令和７年度より事業を拡充し、給食費全額補助事業を実施していきます。

議員が先ほど述べたように、午前中の議員の質問にあったように、皆さん御存じのように、教育費はここ数年で膨大に予算が伸びております。民生費ももちろんですけれども、教育費においては本町ではここ数年間で相当の数字で伸びております。その辺を皆さんもご理解していただければと、こう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　それと、境町では20歳まで医療費が無料ということで、医療費についても若者世代に対して補助しているということなのですけれども、千代田町もしっかりしているのですけれども、20歳までということに対してどのような計画があるかということをお伺いします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　群馬県の福祉医療費支給制度では、少子化対策や子育て環境の充実を図るため、県内どこに住んでいても子供の医療が無料で受けられるよう、令和５年10月から対象範囲を18歳、いわゆる高校生世代まで引き上げております。この子ども医療費の支給を受けるためには、市町村に申請し、福祉医療費受給資格者証の交付を受けることが必要であります。なお、千代田町では、町単独事業により、令和５年４月より高校生世代まで対象を拡大して、県より先行して実施してまいりました。本県のこの制度は、入院、通院ともに所得制限なし、受診時の自己負担なし、窓口での立て替え払いなしとなっております。令和６年度時点で所得制限なし、自己負担なしの条件で高校生世代まで対象としているのは群馬県と鳥取県のみで、全国でも唯一の制度内容となっております。

質問にありますとおり、茨城県境町では、子ども医療費ではなく学生医療費として、19、20歳の学生を対象に所得制限ありの条件で、通院、入院の医療費を無償化していますが、全国では24歳まで拡大しているところもあります。また、19歳以上を対象としているのは、境町を含め15市町村で学生を対象としているところが多く、所得制限や自己負担の有無はその市町村の財政状況によって様々であ

ります。仮に本町で19、20歳の学生を対象に、子供と同様に医療費を無償化した場合は、対象者数は100人程度であります。医療費は、年間約200万円、１人当たり年２万円と推計されます。この医療費については、県の補助対象でないため、全額町が負担することになります。

また、冒頭に申し上げましたとおり、令和５年度に群馬県全体で高校生世代までの子ども医療費の無償化を統一したこともあり、令和15年度の国保税や保健事業の統一に向けて、県内のどこでも住民が同一水準で医療を受けられる趣旨からも外れてしまいます。

このようなことから、現状では医療費無償化の対象範囲の拡大は考えておりませんが、一方で医療費の助成は皆様からお預かりした税金により賄われますので、将来にわたり福祉医療制度を維持していくためにも、町民の方へ適正な受診を心がけていただくよう周知を図り、社会情勢を常に把握しながら、今後も公正、公平性のある適正な制度運営に努めてまいりたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　柿沼議員に申し上げます。間もなく残り時間が５分となりますので、速やかにまとめに入ってください。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　もう一問あったのですけれども、説明にとどめたいと思います。

境町では、千代田と同じで駅がないので、東京の高速バス、１日８往復、東京駅と王子駅、通勤通学のために高速バスを走らせているそうです。これ酒巻議員はよく知っていて、新宿と佐野のアウトレット行きの高速バスと同じですよというようなお話です。こういったことでやっぱり交通関係に力入れていかないと駄目なのかなというふうに思います。それと、最寄り駅が久喜駅らしいのですけれども、これもシャトルバスを走らせているそうです。そういったことで、交通関係、雇用の足、その辺も、ちょっと今回時間がなくて質問できなかったのですけれども、そういったことも投資していく必要があるのかなということで、今回答弁求められなかったのですけれども、以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（森　雅哉君）**　以上で10番、柿沼議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

---

**○次会日程の報告**

**○議長（森　雅哉君）**　以上で本日の日程は終了いたしました。

明日６日は午前９時から開会いたします。

---

**○散会の宣告**

**○議長（森　雅哉君）**　本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散　会　　（午後　１時３８分）

# 令和７年第１回千代田町議会定例会

議事日程（第２号）

令和７年３月６日（木）午前９時開議

日程第　１　承認第　１号　専決処分事項の承認を求めることについて（令和６年度千代田町一般会計補正予算（第７号））
日程第　２　議案第　１号　西邑楽土地開発公社定款の変更について
日程第　３　議案第　２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
日程第　４　議案第　３号　千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
日程第　５　議案第　４号　千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第　６　議案第　５号　町道路線の廃止について
日程第　７　議案第　６号　町道路線の認定について
日程第　８　議案第　７号　令和６年度千代田町一般会計補正予算（第８号）
日程第　９　議案第　８号　令和６年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
日程第１０　議案第　９号　令和６年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
日程第１１　議案第１０号　令和６年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第４号）
日程第１２　議案第１１号　令和６年度千代田町公共下水道事業会計補正予算（第２号）
日程第１３　諮問第　１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第１４　発議第　１号　千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
日程第１５　発議第　２号　千代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
日程第１６　議案第１２号　令和７年度千代田町一般会計予算
日程第１７　議案第１３号　令和７年度千代田町国民健康保険特別会計予算
日程第１８　議案第１４号　令和７年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第１９　議案第１５号　令和７年度千代田町介護保険特別会計予算
日程第２０　議案第１６号　令和７年度千代田町公共下水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（１１名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 畑中弘司君 | ２番 | 茂木琴絵君 |
| ３番 | 金子浩二君 | ４番 | 橋本博之君 |
| ５番 | 原口剛君 | ６番 | 大澤成樹君 |
| ７番 | 酒巻広明君 | ８番 | 橋本和之君 |
| ９番 | 大谷純一君 | １０番 | 柿沼英己君 |
| １１番 | 森雅哉君 | | |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 町長 | 高橋純一君 |
| 副町長 | 宗川正樹君 |
| 教育長 | 田島育子君 |
| 総務課長 | 荻野俊行君 |
| 総合政策課長 | 須永洋子君 |
| 会計管理者兼<br>税務会計課長 | 茂木久史君 |
| 住民生活課長 | 髙田充之君 |
| 保健福祉課長 | 久保田新一君 |
| 産業振興課長兼<br>農業委員会<br>事務局長 | 大谷英希君 |
| 建設下水道課長 | 坂部三男君 |
| 都市整備課長 | 大川智之君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 森田晃央君 |
| 監査委員 | 森田和信君 |

---

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 下山智徳 |
| 書記 | 池上大貴 |
| 書記 | 鈴木貴士 |

開　議　　（午前　9時００分）

**○開議の宣告**

**○議長（森　雅哉君）**　おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和７年第１回千代田町議会定例会２日目の会議を開きます。

---

**○諸般の報告**

**○議長（森　雅哉君）**　日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

蛭間農業委員会長においては、欠席届が提出され、本日欠席となることを報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

**○承認第１号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　本日の日程につきましては、議事日程のとおり、日程第15まで議了し、日程第16から日程第20までの予算案件については、町長の提案説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、各課長、局長からの予算説明については、この後設置予定の予算審査特別委員会においてお願いしたいと思います。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第１、承認第１号　専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　改めまして、皆さん、おはようございます。承認第１号　専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、物価高騰対策給付金に係る差押え禁止等に関する法律施行規則の一部を改正する命令が公布、施行されたことに伴い、低所得世帯に対する交付金事業など早急に実施する必要が生じたため、また学校整備に伴う用地買収に関する建物補償調査業務についても、併せて補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第１項の規定により、令和６年度千代田町一般会計補正予算（第７号）を専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,055万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ91億5,266万3,000円といたしました。

歳入については、総務費、国庫補助金に物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金として7,055万

3,000円、財政調整基金繰入金には1,000万円をそれぞれ追加いたしました。

歳出では、総務費、総務管理費の物価高騰対応地方創生事業費に低所得世帯支援となる重点支援給付金給付事業、重点支援プレミアム商品券事業、医療・介護・障害施設等物価高騰対応重点支援金事業に係る事業費を追加いたしました。

教育費では、教育総務費に建物補償調査業務委託料を追加し、保健体育費の給食材料費に交付金を充当いたしました。また、予備費を減額して収支の検討を図りました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第１号　専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、承認第１号は原案どおり承認されました。

---

**○議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第２、議案第１号　西邑楽土地開発公社定款の変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第１号　西邑楽土地開発公社定款の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、西邑楽土地開発公社の名称を千代田町土地開発公社へ変更することに伴い、定款の変更を行いたく、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第２項の規定により議会の議決を求めるものであります。

西邑楽土地開発公社については、平成28年３月末に大泉町と邑楽町が脱退して以後、同年４月から公社名はそのままに公社運営を行ってまいりましたが、設立団体が千代田町のみであること、また千代田町の土地を取り扱う公社であることを対外的に分かりやすく示すため、公社名を変更するものであります。

なお、本案につきましては、去る２月13日の公社理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第１号　西邑楽土地開発公社定款の変更について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第１号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第３、議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役、禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例の一部改正をまとめて行うため、関係条例の整理に関する条例を制定するものであります。

今回改正する条例は、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例、千代田町土砂等による埋立て等の規制に関する条例及び千代田町個人情報保護法施行条例の３つの条例となります。

内容としては、該当する条例の条文中の「懲役」の文言を「拘禁刑」に改めるものであります。

附則に、罰則の適用等に関する経過措置及び人の資格に関する経過措置を規定しまして、施行期日を当該法律の施行日である令和７年６月１日としております。

なお、罰則規定の改正については、あらかじめ検察庁との協議が必要となっておりますが、当該協議については、令和６年12月12日付で特段問題なしとの回答をいただいております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第２号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第３号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第４、議案第３号　千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第３号　千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和６年８月の人事院勧告及び同年10月の群馬県人事委員会勧告に準じて、本町職員の給与の改定を行うとともに、特別職及び会計年度任用職員についても、職員に準じた給料等の改定を行

うため、関係する条例の改正を行うものです。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　それでは、議案第３号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、町長の提案理由にもありましたとおり、令和６年８月の人事院勧告及び同年10月の群馬県人事委員会勧告に準じて、給与を改定するものであります。本町におきましては、人事委員会が設置されていないため、例年、人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告に準拠するとともに、近隣自治体の給与改定状況を参酌し、職員の給与の改定をするとともに、特別職及び会計年度任用職員についても、職員に準じた給与等の改定を行っておりますことから、関係する条例の改正を行うものであります。

配付させていただきました議案資料の新旧対照表により、ご説明させていただきます。左側が改正案、右側が現行条例となっております。

まず、１ページから18ページまでが第１条、第２条関係となり、千代田町職員の給与に関する条例の一部改正となります。それでは、１ページの第１条関係、上段のタイトルの太い括弧に第１条関係ということで記載されておると思います。まず、１ページの第１条関係では、今回の人事院勧告等により、令和６年12月の期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げを行い、年間支給月数を4.5月分から4.6月分と改正を行うものであり、令和６年12月１日からの適用となります。

次の２ページの中段から７ページまでの別表第１につきましては、民間との格差を埋めるため、初任給及び若年層を中心とした給料月額を引き上げるため、千代田町職員給料表の改定を行うものであり、令和６年４月１日からの適用となります。

すみません。７ページの下段からの第２条関係では、55歳を超える職員の昇給抑制、扶養手当、地域手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当の見直しを行うとともに、ページが飛びまして、12ページ、13ページで、先ほどの第１条関係で引き上げた期末手当、勤勉手当について、来年度以降、６月期と12月期の支給割合を平準化する改正を行うものであり、令和７年４月１日からの施行となります。

また、13ページの下段から18ページの別表１につきましては、令和７年４月１日以降に適用となる給料表の改正を行うものであります。

次に、19ページの第３条及び第４条関係は、千代田町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正となります。第３条関係では、令和６年12月の期末手当の支給月数を職員に準じて引き上げる改正を行い、令和６年12月１日の適用となります。第４条関係では、第３条関係で引き上げた期末手当を来年度以降、６月期と12月期での支給割合を平準化する改正を行うものであり、令和７年４月１日から施行となります。

次の20ページ、21ページの第５条及び第６条関係は、千代田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正となります。20ページの第５条関係では、先ほどの職員と同様に、令和６

年12月の期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げを行い、年間の支給月数を4.5月分から4.6月分とするものであり、令和６年12月１日の適用となります。20ページの中段及び21ページの第６条関係では、先ほどの第５条関係で引き上げた期末手当、勤勉手当について、来年度以降、６月期と12月期での支給割合を平準化する改正及び会計年度任用職員が宿日直業務に従事した際に、手当を支給できるよう新たに規定するもので、令和７年４月１日から施行となります。

次の22ページから26ページまでの第７条関係については、千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正となります。看護の休暇対象となる子の範囲の拡大及び育児のための所定外労働制限の対象範囲の拡大等の改正を行うもので、令和７年４月１日から施行となります。

27ページの第８条関係は、千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正となり、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う条項のずれを改正するもので、令和７年４月１日から施行となります。

次の28ページの第９条関係では、令和４年に制定した千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正となり、暫定再任用職員に対する住居手当の支給を可能とする改正をするもので、令和７年４月１日からの施行となります。

28ページ中段の第10条関係は、令和５年に制定した千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正となり、刑法改正に伴う号ずれを改正するもので、公布の日から施行となります。

次の29ページ、第11条関係は、令和４年に制定した地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正となり、項ずれを改正するもので、令和７年４月１日から施行となります。

すみませんが、議案書に戻っていただきまして、附則についてご説明申し上げます。ちょっと後ろのほうのページにはなるのですけれども、後ろから６ページぐらいになるのですけれども、附則になります。附則第１条では、施行期日等を規定しており、先ほどの説明のとおりとなります。

附則第２条では、改正前のそれぞれの条項の規定に基づいて支給された給与等は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなすことを規定しています。

附則第３条では、旧号級から新号級への切替えについては、附則別表の切替え表に定めるところによることを規定しています。

次のページの附則第４条では、切替え日前の異動者等の号給の調整について規定しています。

附則第５条では、職員が受けていた号級の基礎は、改正前の条例等によることを規定しています。

附則第６条では、令和８年３月31日までの扶養手当に関する経過措置を規定しています。

最後に、附則第７条として、規則への委任規定を設けています。

ちょっとお聞き苦しかったと思いますけれども、すみません。以上で詳細説明とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

９番、大谷議員。

［９番（大谷純一君）登壇］

**○９番（大谷純一君）**　確認のためにちょっと教えていただきたいのですけれども、この新旧対照表の２ページに１級から６級というふうにあるのですが、１級が最初、平と言っては失礼なのですけれども、６級は課長さんですよね。高卒、短大卒、大卒とあると思うのですが、ほぼ今大卒の方が多いのでしょうけれども、大卒の新入職員というのは１級の１号からという認識でよろしいのかどうかということと、民間との格差是正ということで、ややざっくり２万円ぐらい上がっているわけですよね。ですよね。２万円ぐらい上がっていますよね。それにしても、まだ初任で20万は届いていないわけなので、まだまだ格差があるところはやむを得ない、人事院が勧告するので、やむを得ないところだと思うのですけれども、２万円ぐらい１人上がるということで、恐らく年間予算的には5,000万ぐらいの人件費が増額されるのではなかろうかと思うのですが、その辺人件費がどのぐらい増額を見込んでいるのかいうのをお答えいただきたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　ちょっとご質問の詳細な内容なのですけれども、１問目があれですか、２級の５号、大卒１年目については２級の５号、１級の、１の25ですか。すみません。

すみません。あと、次のどれぐらい上がっているかというところなのですけれども、ちょっと次の補正予算の８号で、また後ほどちょっとその辺確認させて答弁させていただきたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　よろしいですか。

ほかに。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　今大谷議員が述べたように、先ほど私の説明にあったように、人事院勧告、国のほうですよね。あと、群馬県のほうの人事院勧告の委員会のほうと両方、何が何でも行政というのは号級なのですけれども、新採用が１級の１号からスタートとか、そういう意味合いではないのです。昨日の一般質問でも述べたように、中途採用ももちろん採用しているわけです。社会人枠ですね。そのようなことで皆さんに示した、そこに一覧表があると思うのですけれども、それによって初任給のほうも上げてあります。これは、人事院勧告の意図というのは、一般企業の平均とか、そういう意図はちょっと分からないですけれども、それを取って、全国一律でそれを平準化していこうということで、今議員が述べたように、一般企業のほうは大卒で22万とか25万とか、多いところだと、昨日も誰か述べていましたけれども、40万とか、こういう数字もあろうかと思うのですけれども、初任給はですね。そういうことをいろいろ勘案した中で、我々の行政のほうも給料の改正を行いまして、大卒が22万ぐらいでしたっけ、22万ぐらいからスタートしていくという状況で改定もしていくような状況であります。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　９番、大谷議員。

**○９番（大谷純一君）**　なかなか今まで議員やっていまして、この表を何度もいただいているのですけれども、誰がどこから始まるというのが詳細に承知していなかったので質問した次第で、大変申し訳ございません。

それで、残りの給与費がどのくらい上がるかというのは、分かったところでお答えいただければ結構でございますので、よろしくお願いします。後日でも結構です。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　２問目の残りの上げ幅なのですけれども、一応予算書のほうで、255ページのほうに給料明細表という形で掲載してあります。２番の一般職というところで、本年度と前年度の比較というところで、この表でいくと12万ぐらいアップしているというところでございます。すみません。１億2,000万ですね。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　採決いたします。

議案第３号　千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第３号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第５、議案第４号　千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第４号　千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、２人以上の児童が同時に学童保育所を利用している保護者の経済的負担を軽減するため、これまでは学童保育所の利用人数にかかわらず一律であった保育料について、２人目以降の保育料を軽減するものであります。

改正内容でありますが、同一世帯で同時に２人以上の児童が学童保育所を利用する場合に、２人目の保育料は２分の１に減額し、３人目以降は無料とするものであります。なお、この条例の施行日については、令和７年４月１日となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第４号　千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第４号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第５号、議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　お諮りいたします。

この際、日程第６、議案第５号及び日程第７、議案第６号について、関連がありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、日程第６、議案第５号　町道路線の廃止について、日程第７、議案第６号　町道路線の認定について、以上２件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第５号　町道路線の廃止について並びに議案第６号　町道路線の認定について、以上２議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、都市計画道路赤岩新福寺線及び延伸道路の工事に伴い、道路法に基づき、９路線の廃止並びに10路線の認定を行いたく、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、建設下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　坂部建設下水道課長。

**○建設下水道課長（坂部三男君）**　議案第５号　町道路線の廃止について並びに議案第６号　町道路線の認定につきまして、一括して詳細説明を申し上げます。

お手元に資料として道路網図をお配りさせていただいております。廃止と認定の２種類がございますが、対比してご覧いただければと思います。

初めに、廃止の道路網図をご覧ください。また、議案書２枚目に廃止する路線名が記載されておりますので、併せてご覧いただければと思います。今回の町道路線の廃止並びに認定につきましては、町長の提案理由でもございましたとおり、都市計画道路赤岩新福寺線及び延伸事業に伴い、道路の延長、幅員などに変更が生じたため、一旦廃止を行った後、現状に合わせて認定を行うものでございます。廃止する路線は、町道７号線、町道27号線、町道１―192号線、町道１―214号線、町道２―208号線、町道２―210号線、町道２―273号線、町道２―275号線、町道２―288号線、この９路線で、町道27号線以外の８路線につきましては、都市計画道路赤岩新福寺線及びその延伸路線の開通のための道路工事により変更が生じるため、一旦廃止を行うものでございます。また、町道２―275号線につきましては、接続する町道２―273号線の幅員修正により延長が変わるため、一旦廃止を行うものでございます。

次に、認定の路線網図をご覧いただきたいと思います。こちらも２枚目に認定する路線名が記載されておりますので、併せてご覧ください。先ほど、一旦廃止した路線の全てについて、変更後の幅員や延長により認定を行います。また、町道２―289号線につきましては、コスメ・ニスト千代田町プラザの南側の道路でございますが、今回の延伸事業により、道路が分かれますので、新たに町道２―289号線として、認定を行うものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、議案第５号及び議案第６号の案件について、１件ずつ処理いたします。

まず、議案第５号　町道路線の廃止について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第５号　町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第５号は原案どおり可決されました。

次に、議案第６号　町道路線の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第６号　町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第６号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第８、議案第７号　令和６年度千代田町一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第７号　令和６年度千代田町一般会計補正予算（第８号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に３億5,858万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞ

れ95億1,125万1,000円とするものであります。

今回の補正については、年度末を控え、各課局において予算を精査したことから、全般的に減額補正となっております。

それでは、補正の概要について申し上げます。まず歳入では、国庫支出金ですが、新しい地方経済・生活環境創生交付金を追加いたします。そのほか、町税、交付金及び寄附金を追加する一方、県支出金及び地方債などについては、実績や額の確定によりそれぞれ減額いたします。

次に、歳出でありますが、総務費では、余剰金を積み立てるため、基金積立金を追加し、加えて、地域防災緊急整備事業費を追加いたします。

農林水産業費では、舞木幡之宮地区の農道舗装工事を行うため、小規模農村整備事業費を追加いたします。

そのほか、全般的に年度末ということで、一般経費や工事費等を精査し、執行残と見込まれる不用額の補正を行ったことから、ほぼ全科目で減額となっております。

また、今年度中の事業完了が見込めない10事業について、翌年度へ繰越しいたします。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　それでは、議案第７号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをお開きいただきたいと思います。まず、第１条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

次に、第２条、繰越明許費の補正につきましては、ページをめくっていただき、７ページの第２表、繰越明許費補正をご覧いただきたいと思います。それぞれの事業において、年度内の完了が見込めないため、年度内に記載の金額を繰越明許するものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたしますので、11ページ、12ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。１款町税、１項町民税では、個人所得額が当初の見込みよりも減少したことから、1,500万円減額といたしましたが、法人税については好調な企業があったことから、8,000万円追加いたします。

２項固定資産税では、工業団地関連により、家屋や償却資産が増額となったことにより、5,027万円を追加いたします。

３項軽自動車税、４項町たばこ税、次のページの13、14ページをお願いいたします。５項都市計画税につきましても、収入見込額の増減により、それぞれ記載の額の金額を増減いたします。

10款地方交付税では、普通交付税を8,247万8,000円追加いたします。これは、交付税の再算定が行われたことから、追加交付分を増額するものでございます。

12款分担金及び負担金及び次のページにまたがりますけれども、13款使用料及び手数料については、

それぞれ実績に基づき増減しております。

次の15、16ページをお願いいたします。下段になりますが、14款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、２節の国民健康保険特別会計保険基盤安定負担金では、交付見込みにより増減するものです。

次の17ページ、18ページをお願いいたします。右ページの３節障害者自立支援給付費負担金では、共同生活援助扶助事業が利用人数増加のため追加するためです。

４節児童手当等交付金では、交付決定額が示されたため、4,102万円を減額いたします。

６節低所得者介護保険料軽減負担金では、決算見込みにより増減いたします。これは、介護保険特別会計繰出金に係るものです。

２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、３節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金では、決算見込みによる歳出減に伴い、記載の金額を減額いたします。

５節の地方経済・生活環境創生交付金では、国の補正予算において、デジタル田園都市国家構想交付金から変わって、新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設されました。これは、対象事業費の２分の１が交付されるもので、この交付金を活用し、繰越事業として、避難所生活快適化事業を行うものです。

４目土木費国庫補助金、１節社会資本整備総合交付金、２節空家対策補助金では、ともに決算見込みによる歳出減に伴い、記載の金額を減額いたします。

19ページ、20ページをお願いします。15款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金では、先ほど国庫負担金で説明した内容と同様の県負担金分になります。

下段になりますが、２項県補助金、１目総務費県補助金、２節群馬県移住支援事業補助金では、決算見込みによる歳出減に伴い、記載の金額を減額いたします。

21ページ、22ページをお願いいたします。２目民生費県補助金、２節福祉医療補助金では、決算見込みによる歳出減に伴い、記載の金額を減額いたします。

４目農林水産業費県補助金、１節農業委員会費補助金では、各交付金において交付決定となったことから減額をするものです。

２節農業費補助金では、舞木幡之宮地区の農道舗装工事を行うため、小規模農村整備事業を815万3,000円追加いたします。その他決算見込みによる歳出増減に伴い、記載の金額のとおり増減いたします。

３項県委託金、１目総務費県委託金、５節選挙費委託金では、執行経費確定に伴い、交付金の増減をするものです。

23ページ、24ページをお願いします。17款寄附金、１項寄附金、３目ふるさと応援寄附金では、寄附額の増収見込みから２億円を追加いたします。

20款諸収入、５項雑入、３目雑入では、各項目において実績に基づき増減をするものでございます。

25ページ、26ページをお願いします。21款町債、１項町債、１目臨時財政対策債では、交付税算定において金額が確定したことに伴い、241万9,000円減額をするものです。

３目農林水産業債では、地域活性化事業債を420万円減額いたします。これは、小規模農村整備事業に係る起債ですが、後年への負担を縮小するため、減額をするものでございます。

４目土木債ですが、公共事業等債を250万円減額いたします。これは、道路維持補修事業が減額となったことによるものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。次のページの27、28ページです。歳出の補正につきましては、主に事業の終了や工事等の入札減、物件費をはじめ、扶助費や負担金などの各種事業の経費を精査いたしまして、不用額が生じると見込まれるものにつきましては減額補正となっております。また、給料改定により、人件費については全体的に増額補正となっております。

それでは、主に人件費以外の増額した項目を右側、説明欄の丸印よりご説明いたします。ページが飛びまして、33、34ページをお願いします。２款総務費、１項総務管理費、４目財産管理費、基金管理積立金に６億円を追加いたします。内訳を申し上げますと、財政調整基金に３億円、ふるさとづくり基金に２億円、利根川新橋周辺開発基金に１億円を積み立てるものでございます。

35、36ページをお願いいたします。下段の11目まち・ひと・しごと創生事業費の人の交流促進事業では、ふるさと応援寄附金制度充実事業を１億6,000万円減額いたします。これは、ふるさと応援寄附金の返礼品の郵送料とポータルサイトなどの手数料を決算見込みより減額するものでございます。

次のページ、37、38ページの中ほどの丸印の地域防災緊急整備事業では、歳入で触れました新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業で、ユニット型のキッチンとトイレ、またラップ式トイレと簡易ベッド、またそれらを輸送する車両の購入などを行い、避難所生活の大幅な環境改善を図るものでございます。事業費といたしまして、8,177万1,000円を追加し、こちらは繰越事業といたします。

ページが飛びまして、45、46ページをお願いします。３款民生費、１項社会福祉費、２目障害者福祉費ですが、２つ目の丸印の障害者自立支援事業では、歳入でも説明しました共同生活援助扶助費について、利用者が増えたことから、520万円を追加するものでございます。

またちょっとページが飛びまして、51ページ、52ページをお願いいたします。２項児童福祉費、２目児童措置費では、丸印の児童手当支給事業を決算見込みによりまして、5,576万8,000円減額いたします。

また、ページが飛びまして、57、58ページをお願いいたします。４款衛生費、１項保健衛生費、２目予備費ですが、３つ目の丸の予防接種事業では、接種者数が見込みより少なかったため、予防接種委託料を240万円減額いたします。

ちょっとまたページが飛びます。65、66ページをお願いいたします。下段の６款農林水産業費、１項農業費、５目農地費ですが、小規模農村整備事業では、舞木幡之宮地区の農道舗装工事を行うため、

1,730万円を追加し、繰越事業といたします。

次の丸印の農地整備事業ですが、利根加用水地区水利施設保全事業負担金では、県事業費全体が減額となったことから、町負担金も減額となったものでございます。

次のページをお願いいたします。67ページになります。中ほどの２項林業費、１目林業総務費ですが、これらは被害木の伐倒本数が少なかったため、それぞれ減額するものです。

またすみません、ページが飛びまして、77、78ページをお願いいたします。８款土木費、４項都市計画費、４目公共下水道費ですが、下水道事業特別会計繰出金を200万円追加いたします。これは、公共下水道事業会計において、収入額が減少したため、工事費の財源を補填するものでございます。

次の79、80ページをお願いいたします。９款消防費、１項消防費、２目非常備消防費ですが、負担金額が確定したことから、1,011万4,000円を減額いたします。これは、消防団の出動件数が少なかったことによるものです。

ページが飛びまして、99、100ページをお願いいたします。10款教育費、５項保健体育費、４目給食センター費ですが、２つ目の丸印の共同調理場施設運営事業において、配送用のコンテナ修繕のため修繕料を11万円追加し、また米の価格高騰のため、給食の材料費を80万円追加いたします。

ページ飛びまして、103ページ、104ページをお願いいたします。最後になりますけれども、予備費を57万8,000円減額して収支の均衡を図るものでございます。

次のページに給与費の明細書を添付させていただきました。

また、最後の109、110ページには、今回の補正により、変動いたしました地方債の年度末現在高の見込みに関する調書を添付させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

９番、大谷議員。

［９番（大谷純一君）登壇］

**○９番（大谷純一君）**　大きく２点ほどあるのですが、64ページの農業費の能力報酬の減額なのですが、291万1,000円ってあるのですが、これはやはり予想していた能力報酬がいただけなかったということで減額になっているのかということでよろしいのでしょうかということと、あと西こども園と給食センターで人材派遣費というのがマイナスになっているのですけれども、これは人が雇えなかったということでよろしいのでしょうか。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷産業振興課長兼農業委員会事務局長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　能力報酬につきましては、農業委員、また農地利用最適化推進委員の活動に対して支払われる報酬でございまして、活動の実績により支払われる活動実績払いと活動の成果により支払われる成果実績払いがございます。令和６年度当初予算におき

まして、令和５年度実績相当分というふうに見込んでございましたが、今回大幅な減額となったものでございます。なお、今回の減額要因でございますが、先ほど申し上げました活動実績払いの部分でございまして、従前は全国平均の活動日数と対象団体の活動日数を比較する相対評価方式を採用されておりましたが、日数に応じた単価を導入した単価方式に令和６年度から変更されてございます。この単価でございますが、活動日数がある一定の水準に達していないと、報酬の配分額が大きく減少する設定となってございまして、今回の報酬算定基礎となります令和５年度の実績では、活動日数がその水準を下回る結果でございました。また、令和５年度までは、報酬の原資となる交付金、こちらが減少する際に、前年度と比較して８割から９割程度となるように調整が行われておりましたが、令和６年度ではその調整が終了となってございます。以上のことによりまして、令和６年度の報酬額が予算額の額と比較しまして大幅な減額となったものでございます。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　森田教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（森田晃央君）**　ご質問にお答えいたします。

まず、こども園関係の人材派遣委託料の減額というところなのですけれども、内容といたしましては、年度途中での入園児、あるいは最近増えておりますけれども、特性のある園児、具体的に申し上げますと、アレルギーであったりとか、アナフィラキシーを心配される園児が入ってきている状況がございます。そういった園児の対応のために予算のほうを計上させていただいておったのですけれども、産育休明けの職員が復帰を順調にしまして、クラスに配置ができましたので、こども園に関しましては、こちらの委託料を減額をさせていただいた次第です。

続いて、給食センターのほうの委託に関しまして、現在当初よりも数名少ないような状況で運営をしております。こちらのほう、町の広報ですとかホームページ、あるいは人材派遣のほうに募集あるいはハローワーク等を通して募集をしているのですけれども、なかなか集まらないというような状況がございます。こちらに関しまして、学校給食の提供に不備があると大変申し訳ありませんので、教育委員会の職員が総出で配送も手伝っている状況もありました。ただ、話戻しますけれども、なかなか募集をかけても集まらないということで、今回減額ということで補正を計上させていただいた次第です。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　９番、大谷議員。

**○９番（大谷純一君）**　まず、大谷課長にご質問させていただきたいのですけれども、以前、そちらの課長さんのときのたまたまちょっと蛭間会長がいらっしゃらないのであれなのですけれども、減額補正をするのはどうなのかなと思ったのですよね。というのは、町から完全に報酬として支払えるものというのは上げていいと思うのですけれども、やったらもらえるよというのは、結果が出るまで分からないではないですか。それを、そのときに私が申し上げたのが、出たからよかったねというので

プラス補正になるのは格好いいけれども、出るよって見越していたら出なかったというのは恥ずかしいのではないかってそのときの課長に申し上げたのですけれども、その辺このコンセプトでいいのかどうかというのをお聞きしたいのです。予想しておいて、実際はもう成果が出なかったとか、県に認められなかったからマイナスですよというのがいいのかどうかというのをお聞きしたいというのと、あと森田局長にお尋ねしたいのですけれども、給食センター大変人材難ということで困っているということなのですけれども、今後の方針として、数名、１名ではなくて数名足らないというふうに今ご答弁あったのですけれども、そのような中で、今後新年度からどのような妙案というか、人材集めに対してどうしていきたいというのが何かありましたらお答えいただきたいと思うのですが。

**○議長（森　雅哉君）**　大谷産業振興課長兼農業委員会事務局長。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君）**　ご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁の中で、令和５年度実績と同等の当初見込んでおりましたというふうにご説明をさせていただきましたが、実際活動実績や成果実績については、令和４年度実績と令和５年度実績、さほど変わるものではございません。なお、この原資となります交付金の算定方法が大幅に変更となったことから、今回については報酬がマイナスとなったものでございます。このマイナスの減額を受けまして、令和７年度当初予算では、今回の交付実績、こちらを見越した当初予算額を計上させていただいております。したがいまして、次回については大幅なマイナスは生じないものかというふうに承知をしているところでございます。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　森田教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（森田晃央君）**　ご質問にお答えいたします。

給食センターのほうなのですけれども、厳密に過去の職員数からすると２名程度少なくなっていると。現状人材派遣の委託業者のほうには１名募集といいますか、あるものですから、今月中にその方職場を見ていただいて、面接という形で採用の有無を今後決定したいと思っております。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　９番、大谷議員。

**○９番（大谷純一君）**　日本全国的に給与が上がっていく中で、公務員の仕事というと、なかなか民間と比べて安いというところもあって、大変ご苦労なさっていると思うのですけれども、その辺も頑張ってくださいだけではもう心もとないのですけれども、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　ほかに質疑はありませんか。

10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　38ページの避難所生活快適化事業ということで、備品購入費の点で、もうち

ょっと確認させていただきたいのですが、今大船渡のほうで山火事ということで大変ご苦労されていると思う、お見舞い申し上げたいのですけれども、報道でテレビとか見ますと、体育館にテントで覆われていて、それでやっているのです。ですから、テントというのはプライバシーも守れるし、ストレスもないし、大分いいなと思っているのですけれども、説明の中でテントという言葉がなかったので、ベッドということは聞いたのですけれども、その辺のところを確認させていただきたいと思います。

**○議長（森　雅哉君）**　荻野総務課長。

**○総務課長（荻野俊行君）**　ご質問にお答えします。

避難所生活の快適化事業の備品の購入の関係なのですけれども、先ほど柿沼議員のほうからおっしゃられたテント関係なのですけれども、今回の備品購入ではエアベッド、あと主にトイレ関係が主になっております。残念ながらちょっとテントは購入には入ってはいないのですけれども、それは公用車、例えば被災されている場所に物資を運んでいったり、そういった部分で、公用車の購入のほうもあてがっています。場合によっては、それが車中泊にもできるかなと、大人数はちょっとできないのですけれども、そういったところでテントはないのですけれども、そういった車のほうで代用というふうなことも考えられるのかなというところでございます。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　10番、柿沼議員。

**○10番（柿沼英己君）**　次回そういう購入の機会があれば、テントというのも補充していただければいいといいと思うのですけれども。車だとエコノミー症候群とか、そういう心配もありますので、その辺のところ、次はテントを入れるとか、そういった考えがあるのかどうかをお伺いします。

**○議長（森　雅哉君）**　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　今の公用車の件なのですけれども、物資をそろえても、避難所とか何か所かあるわけですけれども、そこに物を運ぶのに公用車が不足すると困ってしまうということなので、エコノミー症候群にはならないと思うのです。そんなに遠くないですから。車の中で待機するために、買う公用車ではないのです。物資を運ぶための公用車であります。ですので、物資があっても避難所まで運んだり、保管庫から運んだり、そのようなことで公用車は購入させてもらいます。

それと、先ほど総務課長のほうから述べたようにこれ補正予算なのです。補正予算で我々も年次計画で、この年にはこういうのを購入していこうということなのです。次年度もこれから、来週から審議に入るのですけれども、もちろん災害に対しての備品等は持っております。これにはまたベッドとか、これを次年度予算のほうで新たにこれを購入していこうと考えております。以上です。

ベッドでなくてテントですね。

以上です。

**○議長（森　雅哉君）**　ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第７号　令和６年度千代田町一般会計補正予算（第８号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第７号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第９、議案第８号　令和６年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第８号　令和６年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に253万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,419万3,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、県支出金において、保険給付費の実績見込み及び特別交付金の交付見込みに基づき、減額または追加いたします。また、繰入金では繰入金額の確定に伴い、減額するものであります。

歳出では、総務費及び保健事業費を年度末精算により追加または減額補正いたします。保険給付費では、給付費の推移を基に増額するものであります。

詳細については、住民生活課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　髙田住民生活課長。

**○住民生活課長（髙田充之君）**　議案第８号につきまして、詳細説明を申し上げます。

補正予算書の事項別明細書によりましてご説明をいたします。７ページ、８ページをお開きください。まず歳入ですが、４款１項１目の保険給付費等交付金につきましては、１節の保険給付費等交付金（普通交付金）は、被保険者の療養諸費及び高額療養費等に係る全額分を受け入れるものですが、当初予算額よりも給付事業全体での実績の見込みが低くなることから、減額をするものでございます。

２節の保険給付費等交付金（特別交付金）では、保険者努力支援分、県繰入金（２号分）は交付決定または交付見込みにより追加いたします。特定健診負担金については、事業終了による実績見込みにより、減額をいたします。

６款１項１目一般会計繰入金ですが、国より一般会計から国保会計に繰入れ基準が示されている法定部分となっておりますが、それぞれ繰入れ必要額を事業実績見込みにより追加あるいは減額をさせていただくものです。なお、出産育児一時金繰入金につきましては、補助した費用に対して県と町でそれぞれ３分の１を繰り入れるものとなっておりますが、前年度の繰入額が多かったため、県と協議をいたしまして、調整のため、今年度の繰入れは行わないことになっております。

続きまして、歳出でございますが、11ページ、12ページをお開きください。１款１項の総務管理費及び２項の徴税費の職員人件費につきましては、給与改定によるものとなります。

また、12ページ中段にあります一般経費、レセプト点検事業については、事業精査による減額となっております。

13ページ、14ページをお開きください。２款１項療養諸費につきましては、審査実績見込みにより減額するものでございます。

下段の２款２項高額療養費につきましては、給付費の支出推移を精査いたしまして、追加をさせていただくものです。被保険者数の減少により、レセプト件数は減少しておりますが、追加の要因といたしましては、入院などの高額な給付が今年度は多いことによります。

15ページ、16ページをお開きください。上段にあります４項１目の出産育児一時金では、当初８件分を見込んでおりましたが、実績見込みにより２件分を減額するものでございます。

５款１項の保健事業費ですが、事業の見直し及び終了見込みによりまして、それぞれを減額するものとなっております。

１枚めくっていただきまして、５款２項の特定健康診査等事業費ですが、40歳から74歳を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終了見込みとなりましたので、精査の上、それぞれ減額をいたします。

なお、19ページ以降には、給与費明細書を添付させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第８号　令和６年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第８号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第９号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第10、議案第９号　令和６年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第９号　令和６年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に333万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１億9,460万8,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、後期高齢者医療保険料を収入見込額に基づき、特別徴収保険料を減額、普通徴収保険料を追加するものであります。繰入金では、事務費の決算見込みにより減額いたします。

次に、諸収入の受託事業収入では、長寿医療健康検診事業に係る費用を広域連合から受け入れるものでありますが、実績見込みにより減額を行うものです。

続きまして、歳出ですが、総務費の一般管理費では、事務費や長寿医療健康検診費用委託料を年度末精算により減額いたします。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金については、被保険者数の増加により追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第９号　令和６年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第９号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第１０号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第11、議案第10号　令和６年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第10号　令和６年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第４号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ976万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,648万円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の見直しにより、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ追加または減額するものであります。

歳出では、総務費及び地域支援事業費の職員人件費の見直しにより補正し、介護保険制度改正によるシステム改修費用を追加いたします。保険給付費及び地域支援事業費では、給付費及びサービス事業費の支出見込みにより追加または減額するものであります。

詳細については、保健福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　久保田保健福祉課長。

**○保健福祉課長（久保田新一君）**　それでは、議案第10号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明いたしますので、７ページ、８ページをご覧いただきたいと思います。まず歳入でございますが、１款介護保険料、その下に行きまして、３款１項国庫負担金、更にその下に行きまして、３款２項２目及び３目地域支援事業交付金、またページをおめくりいただきまして、４款の支払基金交付金、５款の県支出金、これらにつきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の見直しによるもので、それぞれ財源分を追加または減額をするものでございます。

また、前のページへお戻りいただきまして、７ページ、８ページをお開きください。３款の国庫支出金、２項４目介護保険事業費補助金につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修費用が国庫補助事業として内示を受け、また７目介護保険災害臨時特例補助金につきましては、交付決定を受けたことから追加するものでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして、９ページ、10ページをお願いいたします。７款１項一般会計繰入金では、給付費や事業費の見直しに伴いまして、１目介護給付費繰入金を減額し、ページをおめくりいただきまして、11ページ、12ページ、こちらの同じく１項２目及び３目の地域支援事業繰入金を追加するものでございます。

その下の４目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、実績見込みにおいて、軽減額が変更となるため、減額をいたします。

５目その他一般会計繰入金では、職員給与費等繰入金を追加し、事務費繰入金を減額いたします。

２項１目介護保険基金繰入金につきましては、介護保険料、保険給付費並びに地域支援事業費の見直しに伴いまして、基金を充当するものでございます。

次の13ページ、14ページをお開きください。歳出となります。１款１項１目一般管理費では、職員人件費の見直し及び介護保険制度改正に伴うシステム改修費用などを追加いたします。

１款２項１目賦課徴収費、ページをおめくりいただきまして、１款３項１目の認定調査等費につきましては、主治医意見書作成手数料、介護認定調査委託料などを実績見込みに基づきまして減額するものでございます。

その下の２目認定審査会共同設置負担金につきましては、館林市ほか邑楽郡５町で共同設置運営しております介護認定審査会の運営事業費が、人件費の見直しによりまして増額となる見込みが示されたことから、構成する市町の負担金を追加するものでございます。

続きまして、17ページ、18ページをお開きください。２款１項介護サービス等諸費につきましては、要介護認定者に係る保険給付費となりまして、各介護保険サービスに係る実績見込みに基づき、それぞれ追加または減額するものでございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。２款２項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援認定者に係る保険給付費となりまして、各介護予防サービスに係る実績見込みに基づき、それぞれ追加または減額するものでございます。

また、ページをめくっていただきまして、21、22ページをお願いします。２款４項１目高額介護サービス費につきましては、１か月の利用料が高額となった場合に支給する保険給付費となりまして、実績見込みに基づき追加するものでございます。

２款５項特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得の施設入所者などに係る食費及び居住費を軽減するための保険給付費となりまして、実績見込みに基づきまして減額するものでございます。

続きまして、23ページ、24ページをお開きください。４款１項１目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、サービス事業費の増加が見込まれることから追加するものでございます。

ページ中段の４款３項１目一般管理費につきましては、職員人件費を追加し、５目の認知症総合支援事業費では、直営で認知症カフェを実施したため、委託料を減額するものでございます。

めくっていただきまして、次のページには、給与費明細書を添付させていただきました。

以上で詳細説明とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号　令和６年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第４号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第１１号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第12、議案第11号　令和６年度千代田町公共下水道事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案第11号　令和６年度千代田町公共下水道事業会計補正予算（第２号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、第２条の収益的収入及び支出において、下水道事業収益の既決予算額に７万7,000円を追加し、補正後の予算額を２億2,589万7,000円に、また下水道事業費用の既決予算額を730万9,000円減額し、補正後の予算額を１億9,150万8,000円とするものであります。

第３条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の補填財源の金額について改めるものであります。

また、資本的収入の既決予算額を1,691万円減額し、補正後の予算額を１億80万7,000円に、また資本的支出の既決予算額を38万5,000円減額し、補正後の予算額を２億1,268万6,000円とするものであります。

そのほか、第４条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費について、第５条では、利益剰余金の処分について定めるものであります。

詳細については、建設下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　坂部建設下水道課長。

**○建設下水道課長（坂部三男君）**　議案第11号　令和６年度千代田町公共下水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

補正予算書１ページをご覧ください。第２条の収益的収入及び支出と第３条の資本的収入及び支出の補正内容につきましては、13ページから16ページにかけまして、補正予算（第２号）の説明書が添付してございますので、この説明書によりまして主なものについてご説明を申し上げます。

それでは、13ページ、14ページをお開きください。初めに、収益的収入でございますが、１款１項営業収益の１目下水道使用料に、下水道使用料の実績と見込みによりまして、420万円を追加いたします。

２目その他営業収益に下水道の指定工事店証の交付手数料などとしまして、６万1,000円を追加いたします。

次の２項営業外収益の３目補助金につきましては、町の下水道接続補助金に対する国と県からの補助金でございますが、接続件数の見込みによりまして、国の社会資本整備総合交付金を305万円、県費補助金を120万円減額いたします。

５目雑収益につきましては、西邑楽水質浄化センターの太陽光発電売電収入として５万9,000円を追加いたします。

次に、収益的支出でございますが、１款１項営業費用の１目管渠費につきましては、事業完了により不用額を減額いたします。

２目普及指導費におきましては、下水道接続補助金と浄化槽の廃止補助金の申請件数の見込みによ

りまして、640万円を減額いたします。

５目減価償却費では、無形固定資産減価償却費の再計算により30万2,000円を追加いたします。

２項営業外費用の２目消費税及び地方消費税では、今年度分の下水道使用料の見込みにより、消費税額を再計算し、８万円を追加いたします。

次に、15ページ、16ページをお開きください。資本的収入でございますが、１款１項１目企業債では、下水道管渠築造工事等の実績見込みによりまして、企業債の額を1,656万円減額いたします。

２項１目他会計補助金では、一般会計繰入金として200万円を追加いたします。

３項１目国庫補助金では、下水道管渠築造工事等の実績見込みにより330万円を減額いたします。

４項１目県補助金では、今年度から県の補助金制度が廃止となったことから、減額するものでございます。

５項１目受益者負担金では、受益者負担金の一括納付の件数が多かったことから、185万円を追加するものでございます。

最後に、資本的支出でございますが、１款１項１目管渠建設改良費の委託料では、業務実績等に基づき不用額を減額するものでございます。

すみません。１ページにお戻りいただきまして、第２条と第３条の補正予算の内容は、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、３条に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１億187万9,000円の補填財源について金額の修正と、新たに補填財源に当年度分利益剰余金処分額871万円を加えました。

第４条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定められております職員給与費の既決予定額に４万2,000円を追加いたします。

最後に、第５条において利益余剰金の処分について追加させていただきました。これは、今年度見込まれる利益余剰金のうち871万円を建設改良積立金として、第３条に記載の補填財源に充てるものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号　令和６年度千代田町公共下水道事業会計補正予算（第２号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

ただいまより10時55分まで暫時休憩いたします。

休　憩　　（午前１０時３８分）

---

再　開　　（午前１０時５５分）

**○議長（森　雅哉君）**　休憩を閉じて再開いたします。

---

**○諮問第１号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第13、諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に諮問書を朗読させます。

［書記朗読］

**○議長（森　雅哉君）**　町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在の人権擁護委員であります小寺晴美氏の任期が令和７年６月30日で満了することから、法務大臣に対して、小暮千枝子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものであります。

今回推薦いたします小暮氏につきましては、長きにわたり医療従事者として精励され、広く社会の実情に通じております。特にコロナ禍においては、地域の医療及び福祉に大いに貢献なされました。その経験と人格から、今後の人権擁護委員としての活動に大きな成果を期待できるものであります。

以上の理由から、小暮千枝子氏を人権擁護委員として推薦したいと思いますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、諮問第１号は原案どおり適任者として決定されました。

---

**○発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第14、発議第１号　千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　発議第１号　千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど令和６年８月の人事院勧告及び同年10月の群馬県人事委員会勧告に準じて、町職員の給与改定、また特別職及び会計年度任用職員についても職員に準じた給与等の改定が行われました。我々議会議員の期末手当についても、例年町職員に準じた改定を行っていることから、均衡を図るべく、令和６年12月の期末手当の支給月数に0.1月を加え、年間で4.6月分に改正するとともに、来年度以降、６月期と12月期での支給割合を平準化するため、改正するものであります。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和６年12月１日から適用するもので、第２条の規定については、令和７年４月１日から施行するものであります。

議員各位のご賛同を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第１号　千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、発議第１号は原案どおり可決されました。

---

**○発議第２号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第15、発議第２号　千代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

10番、柿沼議員。

［10番（柿沼英己君）登壇］

**○10番（柿沼英己君）**　発議第２号　千代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う項ずれに対応するため、また刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役、禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことなどに伴い、条文中の文言を改めるため、所要の改正をするものであります。

附則に施行期日を令和７年４月１日とし、第53条から第55条までの規定につきましては、施行期日を根拠法令の施行日である同年６月１日としております。

また、罰則の適用等に関する経過措置及び人の資格に関する経過措置を規定するものであります。

なお、罰則規定の改正については、あらかじめ検察庁との協議が必要となっておりますが、当該協議においては、令和６年12月12日付で特段問題なしとの回答をいただいております。

議員各位のご賛同を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第２号　千代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、発議第２号は原案どおり可決されました。

---

**○議案第１２号～議案第１６号の一括上程、説明**

**○議長（森　雅哉君）**　お諮りいたします。

日程第16、議案第12号から日程第20、議案第16号まで一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、日程第16、議案第12号　令和７年度千代田町一般会計予算、日程第17、議案第13号　令和７年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第18、議案第14号　令和７年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第19、議案第15号　令和７年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第20、議案第16号　令和７年度千代田町公共下水道事業会計予算、以上５件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　議案12、13、14、15、16号、ただいま一括上程されました令和７年度千代田町一般会計予算、各特別会計予算及び公営企業会計予算について、提案理由の説明及び所信の一端を申し上げます。

現在、国内経済はコロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新し、企業部門が堅調さを維持しており、基調として緩やかな回復が続いています。しかしながら、家計部門において、名目賃金の伸びが物価上昇にいまだ追いついていないことから、個人消費は力強さを突いた状態が続き、景気の回復力が弱い状況が続いております。

このような中、本町においては、社会の変化に柔軟に対応した施策を推進するとともに、持続可能な財政運営を念頭に置き、創意工夫の下、第６次総合計画の将来像となる「共につくろう　人と自然が輝く　元気で活力あるまち　ちよだ」の実現に向けて各種事業を着実に前進させてまいります。

さて、国の令和７年度予算は、賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算と銘打たれております。令和７年度の一般会計総額は115兆5,415億円で、令和６年度と比較し２兆9,698億円

の増加となり、予算規模は８年連続して100兆円を超えています。その財源である国税収入は、78兆4,400億円と歴代最高額であり、国債の発行額は28兆6,490億円と、前年と比較して６兆8,000億円の減額となりましたが、依然として借金により賄われている状況にあり、厳しい財政運営が続いております。

地方財政の状況においては、令和７年度地方財政対策において、地方の一般財源総額について、前年度を1.1兆円上回る63.8兆円が確保されたところですが、人件費の増加、物価高の対策、ＤＸの推進、防災、減災力の一層の強化など、地方が取り組まなければならない案件は山積しております。

次に、本町の財政状況に目を向けますと、人件費の増加や物価高が新たな財政圧迫要因となっています。加えて、将来の義務教育施設更新・利根川新橋の周辺整備のための財源確保といった大きな課題にも対応していかなければなりません。

こうした状況下で、編成を行った令和７年度予算では、ふるさと応援寄附金を活用した切れ目のない子育て支援などの施策を強化してまいります。また、第六次総合計画に位置づけられた各種事業についても、重点的に予算配分を総合計画の将来像を目指しためり張りのある予算編成を行いました。ぜひとも議員皆様にご理解いただくとともに、町民の皆様にもご理解いただき、この千代田町がすばらしい町として、より一層発展していくことを望むものであります。

それでは、会計ごとに予算概要を説明申し上げます。

まず、一般会計でありますが、当初予算の総額は前年度比14億3,700万円増の88億円といたしました。千代田町歴代最高額の当初予算となります。

歳入では、自主財源の根幹をなす町税について、前年度比１億1,521万1,000円増の23億5,119万4,000円を見込みました。このうち主なものを申し上げますと、個人町民税は、賃金の上昇が続いていることから、前年度比865万5,000円増の５億3,837万1,000円を見込みました。法人町民税は、世界経済が先行き不透明にある中、日本企業の設備投資は拡大傾向にあるため、前年度比2,097万8,000円増の２億858万8,000円を見込みました。固定資産税では、工業団地関連の増額分を考慮し、総額では前年度比8,529万9,000円増の13億8,461万3,000円を見込みました。町たばこ税では、たばこ本数が減少に転じたため、前年度比421万5,000円減の8,677万9,000円を見込みました。

地方譲与税や各種交付金については、地方財政計画や実績等を踏まえ、現状で見込める限り最大限の金額を計上しました。

依存財源の中心をなす地方交付税については、地方財源計画の規模が18兆9,574億円で、前年度対比1.6％増とされたところですが、令和６年度交付実績を踏まえ、普通交付税を前年同額の８億5,000万円、特別交付税も前年度同額の8,500万円を見込みました。

国庫支出金及び県支出金については、それぞれ見込める金額を計上し、寄附金では、近年のふるさと応援寄附金の収入実績が顕著に推移しているため、現状で見込める最大限の金額を見込み、西邑楽土地開発公社からの寄附を含めて、前年度比７億円増の27億9,000万円を計上しました。

繰入金については、財政調整基金や減債基金、ふるさと納税を原資とした施策を強化するため、ふるさとづくり基金から２億円などを繰り入れ、合計で７億9,541万8,000円を計上しました。

町債では、群馬県防災通信システムや保健福祉センターの非常用発電機のための緊急防災・減災事業債、道路維持補修事業のための公共事業債の借入れを予定しており、前年度比１億40万円減の１億5,030万円を計上しましたが、既に後年度に交付税措置のあるものとなっております。

このほか、繰入金、諸収入などを見込み、財源の確保を行い、収支の均衡を図りました。

次に、歳出予算でありますが、新規事業を中心として分野ごとに説明申し上げます。

初めに、地方創生の分野になりますが、平成28年度より、千代田町総合戦略による本格的な事業推進に取り組んでまいりましたが、令和７年３月末に策定予定の千代田町第六次総合計画・後期基本計画において、第三期千代田町総合戦略を重点施策として位置づけ、デジタルを活用して活力のあるまちづくりに重点的に取り組んでいくとしております。

第三期千代田町総合戦略では、総合計画の各分野から重点的に取り組む施策を抽出し、新しい雇用環境の創出、定住移住推進、結婚・出産・子育て支援、人の交流促進の４つの重点目標に振り分け、少子化に伴う人口減少等に関わる喫緊の課題への対策を講じてまいります。

また、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、なかさと公園をリニューアルして、新たな宿泊拠点となるよう、なかさと拠点整備事業を行い、また東部住宅団地拠点整備事業では、商業用地にテナント複合施設を整備し、住環境の向上を目指します。

福祉分野では、障害福祉について、障害がある方への支援と社会参加を推進するため、関係法令に基づき、利用者のニーズや障害者の程度に応じて各種サービスを提供し、障害がある児童についても地域で専門的な支援が受けられるよう、関係機関との連携強化を図ってまいります。

高齢者福祉については、日常生活に必要な交通の便、または買物機会が確保されていない方へタクシー券等を配布する生活支援事業を継続するほか、在宅高齢者福祉等推進事業も引き続き実施してまいります。

福祉医療では、高校生世代までの子供や重度心身障害者、独り親家庭等の方たちを対象に医療費の経済的負担の軽減を図ってまいります。

人権対策については、教育委員会と連携し、講演会の開催やリーフレットの配布など、より一層の啓発活動に努めてまいります。

児童福祉については、千代田町第３期子ども・子育て支援事業計画を策定し、次代を担う子供の健やかな成長と子育てを支える地域社会の形成を目指してまいります。また、切れ目のない子育て支援として、育児用品購入費助成事業及びファミリー・サポート・センター事業を継続するとともに、町内こども園を利用する全ての児童の給食費を無償化いたします。更に、新たな子育て支援として、小児の斜視、弱視等の治療用眼鏡購入に係る費用の一部助成を実施します。学童クラブや児童館及び児童センターについては、町の社会福祉協議会へ業務委託を行い、町民の方の利用ニーズに応じた安定

的な施設運営を継続してまいります。

その他少子化対策の一環としまして、一定所得以下の新婚夫婦等に対し、移住費の一部を補助する結婚等新生活支援事業を継続して実施いたします。

教育分野では、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進してまいります。

各学校にマイタウンティーチャーや特別支援教育支援員を引き続き配置することで、きめ細かな指導や特別支援教育の推進に努めてまいります。また、いじめ、不登校対策の一環として、各小学校に心の教室相談員を１名ずつ配置するとともに、教育支援センターについては指導員を３名配置し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援をより充実させてまいります。

更に、英語指導助手の配置による英語指導の充実を図るとともに、日本語指導助手を配置し、日本語の理解が困難な外国籍児童に対し、支援・援助を行います。

このほか、引き続き検定料の助成を英語検定だけでなく、漢字・数学検定も対象とし、幅広い分野の学習意欲の向上を図ります。また、小中学校に入学すると、児童生徒を持つ保護者に対し、家庭の経済的負担の軽減及び利用生徒の健全な育成を支援することを目標に、入学祝金を支給するとともに、給食費については、無償化に拡充します。

教育環境の整備では、建築から57年が経過し、老朽化が進む中学校校舎については、同じく建築経過年数及び老朽化が著しい東西小学校校舎も踏まえて、小中一貫校の整備を進めてまいります。また、小中学校の体育館ＬＥＤ化工事を実施します。

生涯学習については、町民プラザ及び山屋記念図書館を学習する場の拠点とし、各世代の要望に応じた学習内容の充実を目指すとともに、学習成果の発表や活用機会の拡充に努めてまいります。

社会教育ですが、放課後子ども教室では、児童の異年齢交流、体験学習の場と機会の提供を行い、地域未来塾で引き続き対象を小学生から高校生とし、英語検定をはじめとした各種検定の合格を目指した学習習慣の確立と基礎学力の向上に向けた学習支援を行います。

また、子ども達の成長に必要とされる様々な体験活動を提供するため、子ども学習支援事業を中心に、芸術鑑賞や森林体験、農業体験といった体験活動の拡充を図ります。

スポーツ振興については、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室、クラブ活動、各種大会を開催し、観るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツのいずれかに関われるよう推進してまいります。

また、健康とスポーツを結ぶちよだスマイルポイント事業も継続して実施し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

社会体育施設全般において、計画的な修繕等による修繕等により、長寿命化を図り、利用者の安全性及び利便性の向上に努めます。また、温水プールでは、高校生までの利用料を無償にし、切れ目の

ない子育て支援をしてまいります。

給食センターについては、引き続き安全で安心して食べられる栄養バランスの取れたおいしい給食を提供してまいります。

交通・防犯・防災分野では、交通安全マナーの向上、事故防止を図るため、園児児童への交通安全教室及び高齢者などへの啓発活動を実施してまいります。また、通学路等における交通安全対策については、カーブミラーの設置や道路標識の新設補修工事、高校生世代に向けた自転車用ヘルメット購入補助事業を引き続き実施し、交通安全意識の向上、交通事故被害の軽減及び保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

防犯対策では、近年全国各地で闇バイトが絡んだ強盗事件などが増加していることから、現在実施しております特殊詐欺対策機器の購入補助を拡充し、家庭用防犯カメラやセンサーライトなどの防犯対策品の購入についても対象とする補助制度を実施し、町内の防犯力の向上を図ります。

災害対策については、河川の氾濫やゲリラ豪雨、竜巻、大地震など様々な被害が予想されるため、地域防災力のさらなる強化を図るため、自主防災組織未結成地区への情報提供などによる結成に向けた支援を引き続き行ってまいります。

また、群馬県の実施する防災情報通信システム整備に協力し、群馬県全体の防災力の向上を図るとともに、各避難所に設置する備蓄品、資機材等のさらなる充実を図ってまいります。

環境・保健衛生分野では、日常生活や経済活動に伴う環境問題について、継続して各種事業に取り組んでいく必要があります。

環境保全については、浄化槽設置整備費補助事業について、引き続き宅内配管に対して補助することで、合併浄化槽への転換を推進いたします。

地球温暖化対策では、家庭用太陽光発電システム設置費と蓄電池設置費の補助事業を継続し、太陽光エネルギーの利用を促進してまいります。また、小中学校以外の公共施設において、使用エネルギーの地産地消の検討を進め、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの利用促進を図ってまいります。

塵芥処理事業では、東西のちよだｅｃｏパークを有効活用し、より一層のごみの軽減化と資源のリサイクルを推進します。

母子保健事業においては、５歳児に対する保健検査を追加し、出産後から就学前までの切れ目のない保健検査の実施体制の整備を図り、産後の初期段階における母子への支援を強化することで、安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業では、定期接種化される帯状疱疹予防接種をはじめ、新型コロナワクチン等の接種希望者が接種できる環境を整備し、予防接種を通じて町民の健康増進を図ってまいります。

成人保健では、健康寿命の延伸を目指すため、引き続き各種健康診査やがん検診等を実施し、早期発見、早期治療の推進を図ってまいります。更に、引き続きアピアランスケア支援事業を実施してまいります。

都市基盤分野では、商業地内において、既に開業している商業施設との連携を図りながら、さらなる地域の活性化に向け、引き続き残り区画への企業誘致活動を行ってまいります。また、人が集まる一因となるような整備であった公園緑地を特色ある公園として整備してまいります。一般住宅向けの分譲地についても、移住者住宅取得費等補助金や拡充となった三世代ぬくもり家族住宅取得等応援事業補助金の存在を広く周知し、販売にさらなる拍車がかかるよう、また移住定住促進の原動力となるよう努めてまいります。

新規工業団地造成については、千代田第三工業団地への進出企業への工場等の建設及び操業に協力してまいります。また、次なる工業団地の展開のため、県等と連携を図ってまいります。

空家対策については、新たに空家除却補助金の交付制度を創設し、利用目的のない空き家の解体が進むよう努めてまいります。

治水対策では、休泊川流域が特定都市河川流域に指定されたことを背景に、雨水浸透阻害行為に対し、雨水貯留浸透施設の設置が義務づけられたことから、民間事業者に対して設置費用の一部を補助する新たな補助制度を設けます。また、本町を含むこの地域がより一層の飛躍発展を遂げるため、そして近年の激甚化する大規模災害時における広域的な避難・救助・医療及び緊急輸送ルートを確保し、地域防災力の強化を図るためには、利根川新橋を中心とした広域的な道路交通ネットワークの整備が必要不可欠であります。

令和５年５月に群馬県において新橋整備に着手する方針が決定され、本町としても、今後県が実施する利根川新橋アクセス道路に関する業務全般に対し、全面的に協力をしてまいります。

都市計画道路整備事業では、切れ目なく道路整備を進めるため、整備効果の高い路線である都市計画道路邑楽千代田線について、測量及び予備詳細設計に着手します。

橋梁修繕については、令和４年度点検結果により、早期に措置を講ずるべき状態に該当する橋梁９橋のうち、３橋の修繕設計と３橋の修繕工事を進めてまいります。

産業振興分野では、農業において、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の対策などの課題が生じる中、地域の農地利用を最適化する農地中間管理事業や農業者支援となる加工用米や重点野菜東部地域推進品目野菜の出荷者への補助や農業用機械の購入費の補助など、各種補助制度の活用により、意欲ある地域の担い手の育成支援に努めてまいります。

そして、農道及び用排水路の整備については、小規模農村整備事業や用排水路等整備事業により順次整備改修を進めてまいります。

クビアカツヤカミキリ対策事業では、桜を中心に多種の樹木に被害が発生、拡大していることから、防除対策に取り組みます。

商工業の振興については、経営相談や融資制度の拡充及び各種支援制度に関する情報発信のほか、創業による新規参入、地元特産品等の開発研究等の取組みを支援し、地域経済の活性化に努めてまいります。

観光振興においては、着地型観光創業支援補助事業や観光誘客補助事業により、事業者を支援し、本町ならではの観光コンテンツの創出、定着に取り組んでまいります。また、町の特産ＰＲにも注力するとともに、町民、町内企業に積極的に啓発を行い、地域全体の観光に対する機運の醸成に努めます。

消費者行政について、消費生活センターと連携し、消費者被害の未然防止のため啓発と、万が一被害に遭った場合の被害者支援に努めてまいります。

行財政・広報広聴分野では、自治体の情報システムを国の標準準拠システムへ移行を進めるとともに、タブレット端末によるペーパーレス化、ＡＩ議事録システムを活用した業務効率化、ビジネスチャットツールやグループウェア及び業務管理システム導入による働き方改革、電子申請システムによる住民サービスの向上を目指したＤＸ化に本格的に取り組んでまいります。

また、令和７年度は、参議院議員選挙の執行が予定されておりますので、万全な選挙業務体制を整え、厳正公平かつ適正な選挙事務の管理執行に努めてまいります。

町の情報発信については、「広報ちよだ」や町ホームページ、町公式ＬＩＮＥなどの各種ＳＮＳを活用しながら、時代に即した行政情報や魅力ある地域情報などの内容を迅速かつ分かりやすく発信してまいります。加えて、ふるさと応援寄附金事業を通して、群馬県千代田町を広くＰＲしてまいります。

以上、令和７年度一般会計予算に係る提案理由及び所信の一端を申し上げましたが、地方財政は厳しい状況が続くことが予想されており、取り組むべき行政課題に多額の財源が必要となる中、自治体は知恵を絞って対応していかなければなりません。そのためには、置かれた状況の中で粛々と行財政改革を進め、住民サービスの向上を図っていくことが我々の使命であり、そのための予算を編成したものでありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、特別会計予算について説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でありますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ11億452万6,000円で、前年度に比べ１億691万3,000円、8.8％の減といたしました。

国民健康保険制度は、平成30年から県と市町村との共同運営になりましたが、地域住民と身近な町では、資格管理や保険税の賦課徴収、保健事業の実施などを担っております。国保制度の趣旨と保険税の重要性を継続的に啓発することが収納率の向上を目指すとともに、被保険者の健康の保持増進、疾病の早期発見、また糖尿病性腎症の重症化予防を図るため、医療機関と連携し、受診勧奨や保健指導を実施してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算でありますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ２億28万8,000円で、前年度に比べ883万円、4.6％の増といたしました。

令和７年度においても、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、被保険者の状況に応じ、健康状態の把握やフレイル予防、糖尿病性腎症、重症化予防事業などを行い、被保険者の健

康保持の増進と制度の安定化を図ってまいります。

次に、介護保険特別会計予算でありますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ11億1,036万8,000円で、前年度に比べ3,330万6,000円、3.1％の増といたしました。

介護保険制度の持続可能性を確保しながら、介護保険事業の根幹となる第９期介護保険事業計画の計画値と実績値の推移を注視の上、引き続き適正化事業や介護予防事業を推進し、安定運営を目指してまいります。今後も高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

最後に、公営企業会計予算について説明申し上げます。公共下水道事業会計でありますが、令和６年度から、地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計方式による予算では、主に事業の運営維持に係る収益的収入及び支出と管渠整備等の建設改良に係る資本的収入及び支出に分かれております。

令和７年度予算における収益的収入については、主に使用料収入、他会計補助金等で２億3,120万4,000円を計上し、収益的支出については、主に総係費、維持管理負担金、減価償却費で２億537万9,000円を計上しております。

また、資本的収入については、主に企業債、国庫補助金等で１億3,840万円を計上し、資本的支出については、主に管渠整備に係る建設改良費、建設負担金等で２億1,918万1,000円を計上しております。

下水道の整備については、膨大な資金と期間が必要となりますが、事業の早期完了を目指し、厳しい財政状況を考慮しつつ、効率的な整備を行ってまいります。

以上、各会計における予算についてご説明申し上げました。

本町においては、経常的経費や社会保障費が増加している中、将来にわたり、持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本とし、町民ニーズに耳を傾けながら、職員一丸となって各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

令和７年度の取組みについてご理解いただきますとともに、本町発展のため、議員各位のさらなるご協力をお願い申し上げまして、提案理由の説明及び所信の一端とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　町長の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま提案理由の説明がありました議案第12号から議案第16号までの５件につきましては、前もって協議しましたように、議員全員の委員で構成する特別委員会を設置しまして、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、11名全員による特別委員会を設置しまして、審査することに決定いたしました。

名称につきましては、令和７年度予算審査特別委員会に決定したいと思いますが、これにご異議ご

ざいませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、名称は令和７年度予算審査特別委員会に決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長、副委員長の選任ですが、議長指名ということで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員長、副委員長は議長から指名いたします。

委員長には、８番、橋本議員、副委員長には、６番、大澤議員を指名いたします。

ただいま特別委員会が設置されましたが、議案第12号から議案第16号までの５件につきましては、一括して特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第16号までの５件につきましては、一括して特別委員会に付託することに決定いたしました。

審査につきましては、この会期中の３日間で実施していただくようお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、審査は会期中の３日間で実施していただくことに決定いたしました。

---

**○次会日程の報告**

**○議長（森　雅哉君）**　これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから13日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、13日まで休会といたします。

なお、明日７日金曜日は午前９時より総務産業常任委員会、午後１時30分より文教民生常任委員会をそれぞれ全員協議会室において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

---

**○散会の宣告**

**○議長（森　雅哉君）**　本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散　会　　（午前１１時４０分）

# 令和７年第１回千代田町議会定例会

議事日程（第３号）

令和７年３月１４日（金）午前９時開議

（その１）

日程第　１　議案第１２号　令和７年度千代田町一般会計予算
　　議案第１３号　令和７年度千代田町国民健康保険特別会計予算
　　議案第１４号　令和７年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
　　議案第１５号　令和７年度千代田町介護保険特別会計予算
　　議案第１６号　令和７年度千代田町公共下水道事業会計予算
日程第　２　閉会中の継続調査の申し出

（その２）

日程第　３　議案第１７号　西邑楽土地開発公社定款変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（１１名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 畑中　弘司　君 | ２番 | 茂木　琴絵　君 |
| ３番 | 金子　浩二　君 | ４番 | 橋本　博之　君 |
| ５番 | 原口　　剛　君 | ６番 | 大澤　成樹　君 |
| ７番 | 酒巻　広明　君 | ８番 | 橋本　和之　君 |
| ９番 | 大谷　純一　君 | １０番 | 柿沼　英己　君 |
| １１番 | 森　　雅哉　君 | | |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 町長 | 高橋　純一　君 |
| 副町長 | 宗川　正樹　君 |
| 教育長 | 田島　育子　君 |

| | |
|---|---|
| 総務課長 | 荻野俊行君 |
| 総合政策課長 | 須永洋子君 |
| 会計管理者兼<br>税務会計課長 | 茂木久史君 |
| 住民生活課長 | 髙田充之君 |
| 保健福祉課長 | 久保田新一君 |
| 産業振興課長兼<br>農業委員会<br>事務局長 | 大谷英希君 |
| 建設下水道課長 | 坂部三男君 |
| 都市整備課長 | 大川智之君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 森田晃央君 |
| 監査委員 | 森田和信君 |
| 農業委員会長 | 蛭間泰四郎君 |

---

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 下山智徳 |
| 書記 | 池上大貴 |
| 書記 | 鈴木貴士 |

開　議　　（午前　9時００分）

**○開議の宣告**

**○議長（森　雅哉君）**　おはようございます。

本日の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和７年第１回千代田町議会定例会３日目の会議を開きます。

---

**○議案第１２号～議案第１６号の委員長報告、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　これより日程に従い議事を進めます。

日程第１に挙げられております議案第12号から議案第16号までの案件については、本定例会２日目の３月６日に予算審査特別委員会を設置して審査を付託している案件であります。お手元に配付のとおり、審査が終了した旨の報告が来ておりますので、委員長より一括報告していただきます。

特別委員長、橋本和之議員。

［予算審査特別委員長（橋本和之君）登壇］

**○予算審査特別委員長（橋本和之君）**　委員長報告を申し上げます。

予算審査報告。令和７年第１回千代田町議会定例会において、本特別委員会に付託を受けた事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、千代田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記、１、事件名、議案第12号　令和７年度千代田町一般会計予算、議案第13号　令和７年度千代田町国民健康保険特別会計予算、議案第14号　令和７年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号　令和７年度千代田町介護保険特別会計予算、議案第16号　令和７年度千代田町公共下水道事業会計予算。

２、審査結果経過、付託年月日、令和７年３月６日。審査年月日、令和７年３月10日・11日。

３、審査結果、議案第12号については賛成多数、議案第13号から議案第16号について、全員賛成により、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

**○議長（森　雅哉君）**　ただいま一括して委員長より報告がありました本案件は、11名全員による特別委員会で審査されておりますので、委員長への質疑を省略し、これより１件ずつ討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

それでは、１件ずつ進めてまいります。

初めに、議案第12号　令和７年度千代田町一般会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

９番、大谷議員。

［９番（大谷純一君）登壇］

**○９番（大谷純一君）**　令和７年度一般会計予算に対し、総論は賛成ですが、２事業に対し、承服しかねますので、反対いたします。

１件は東部住宅団地拠点整備事業と、１件はマナベインテリアハーツ様西側の公園整備事業であります。ご案内のとおり、この事業費予算の根拠は、西邑楽土地開発公社の基金、いわゆるもうかったお金ということですが、８億円のうち、３億円を町に寄附するという形で流用し、東部住宅団地拠点整備事業に１億2,000万円、公園整備事業に１億円投入するという予算であります。

まず、公園整備事業から申し上げますと、１億円のうち補助金が2,000万円入るということで、実質は8,000万円を寄附金から流用するということになろうかと思いますが、執行部の言う特色ある公園を造り、交流人口を増やすという名目は理解できますが、スケートボードのコンクリートの公園を１億円かけて造る必要があるか甚だ疑問であります。公式競技ができる本格的な施設ではなく、初心者用の施設になるとの答弁でしたが、本町に対して、ＰＴＡや育成会、あるいは競技者から要望があったとの言質もなく、本町の競技人口も把握していないなど思いつきで予算を執行している感が否めません。ましてや、執行部は旧新田町や加須市にあるスケートボード施設に視察に行ったとの答弁が遠藤室長からありましたが、議員に対しては今回の全員協議会まで一切のアナウンスがなく、議会軽視も甚だしく感じました。猶予を持ってアナウンスされていれば、先進地視察などを通して、本町にそれが必要かどうかを考察することもできましたが、合意形成を行う場も喫緊過ぎてありませんでした。まずもって１億円かけて、本町に中途半端なスケートボードをする公園が必要かどうかよくお考えいただきたいと思います。

次に、東部住宅団地拠点整備事業ですが、ふれあいタウンの案内所が老朽化して建て直すだけの費用なら合理性が認められると考えますが、寄附金の３億円のうち3,000万円で県の土地を購入し、案内所だけではなく、ほか２店舗のテナントが入る飲食店用の複合店舗や緩衝地帯の樹木の植樹も含めて１億2,000万の巨額の資金を投入して、公募で募集して、賃貸で貸し出すというのは、行政がやろうとしていることに理解に苦しみます。本来ならば、そこで商売をしたいという業者に対して土地を購入していただいて、店舗を構えてもらうのが王道であります。その建物を造って、30年なり35年で償却できるような家賃設定にするとおっしゃっていますが、撤退して空き家物件になったら町としての負担になってしまいます。町は民間ではありません。民間なら社長の思いつきで投資をして失敗すれば撤退すればよいだけの話ですが、行政の場合は税金の使途に慎重であるべきと考えます。西邑楽土地開発公社の基金だから無駄に使ってよいという話ではありませんし、西邑楽土地開発公社の基金だから頓挫してもよいという話でもありません。基金だからこそ、将来にわたって有効的なビジョンで投資、勧業しなくてはならないと私は考えます。私はあぶく銭だから使ってしまうという感が否めないと思います。町が造った店舗が軌道に乗って家賃収入が継続的に得られるのか、スケートボード

公園を造って交流人口が増え、費用対効果が得られるのか。公共物はただ造っただけでは駄目だと思います。将来にわたって長期的なビジョンが必要と考えます。議会の皆様の良識が問われると思いますが、いかがでしょうか。賢明なご判断をお願いし、反対討論といたします。

**○議長（森　雅哉君）**　次に、賛成討論はありませんか。

［何事か言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ちょっと暫時休憩いたします。

休　憩　　（午前　９時０７分）

---

再　開　　（午前　９時０８分）

**○議長（森　雅哉君）**　休憩を閉じて再開いたします。

次に、賛成討論はありませんか。

７番、酒巻議員。

［７番（酒巻広明君）登壇］

**○７番（酒巻広明君）**　賛成討論を申し上げます。

まず初めに、令和７年度一般会計予算、全体的の部分に関してお話をさせていただきます。令和７年度の予算に関しましては88億円ということで、内容については、各課局の予算に関して、町の最上位計画であります第六次総合計画を基に位置づけられている各種事業について、重点的に予算配分がなされているということが確認できました。

そういった中で、全国的にもありますが、人件費の増加や物価高騰など新たな財政圧迫の要因等も見られる部分もありますが、本町ではふるさと納税応援寄附金を活用しながら、給食費の無償化、ＩＣＴ教育の整備や学校教育の整備など、切れ目のない子育て世代への支援などの施策を強化されていることも確認できました。

地方創生事業では、なかさと公園の整備事業であったり、東部住宅団地拠点整備など、都市基盤では、公園整備、そして新たな都市計画道路の測量や都市計画道路の設計業務事業なども実施される予定でございます。そういった中で、町に新たな交流人口や関係人口の増加、そして新たなにぎわいの創出につながると考えます。また、防災減災の強化にも、事業等にも実施される予定という形になっております。

そして、我々議員一同が昨年の秋に、令和７年度予算要望に向けての予算に関しても、各常任委員会から上げられた予算も組み込まれた予算というような形になっております。前年対比としては14億3,700万、19.5％増という形になりますが、しっかりとした形で予算配分がなされているということになっておると思います。

先ほど大谷議員のほうが少しお話しされていた西邑楽土地開発公社の件でございますが、令和５年度の決算に関する公社の理事会において、余裕金の運用について検討する意見というのが出されてお

りました。この公社に関しましては、千代田町が設立団体ということもあり、余裕金の運用について、公有地の拡大の推進に関する法律という制定では、公有の経営努力等によって生じた利益に関しては内部留保し、再投入に充てるべきということが当該利益の発生に設立団体、千代田町に寄附するということが認められるというようなことも踏まえながら、当面資金の需要が想定されず、経営基盤を害することがないということもありながら、寄附の使い道、使い方の部分に関して、設立団体である町に還元するということがなされ、今回の流れという形になっているのかと思います。設立団体である町は、実際は公社に職員を派遣しており、用地買収や広告、そういった販売事務、営業活動等に町の職員が尽力して、用地管理等も含めながら、その経営の100％をしっかりと町の職員が負担をしているという形になっております。そういった中で、企業誘致推進室を設けて、企業誘致であったり、造成地の分譲推進を図るなど、公社の利益に関しまして、相当町が貢献しているのではないかということも考えられます。

今回、公園整備やテナント複合型家賃施設の新規事業等は、公社造成地内であって、近隣地の整備、公園も含めてなっております。また、長期間、公社が管理してきた使われない土地でもあります。そういった土地を整備して、管理業務にかかる費用の縮小、経費削減にもつながると考えます。そういった部分を踏まえながら、今回の町の寄附に至る形になっているのかと考えます。その辺、町としては県のほうに確認したところ、本件の寄附に関しましては何の問題もないという意見書が回答がなされているというのも確認させていただいております。そんなことも踏まえながら、公社の余裕金を設立団体である千代田町、本町に寄附するというのは妥当と考えます。そういった部分も踏まえながら、メリット、デメリット等もいろいろとあるかと思いますが、新たな公園整備やテナント整備に関しましては、しっかりとこれから議会としても応援していく必要があるのかなというふうにも考えております。そういった流れも踏まえながらひとつご検討のほうよろしくお願いいたします。

いま一度最後にお話をさせていただくのですが、令和７年度の一般会計の予算に関しましては、第六次総合計画の将来像でもあります。「共につくろう　人と自然が輝く　元気で活力あるまち　ちよだ」を目指した部分で、メリハリのしっかりと取れた予算編成になっているのかなというふうに考えておりますので、議員各位におかれましては、ぜひとも令和７年度一般会計予算にご理解をいただき、賛成への賛同をよろしくお願いいたしまして、私からの賛成討論を終わらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（森　雅哉君）**　次に、反対討論はありませんか。

５番、原口議員。

［５番（原口　剛君）登壇］

**○５番（原口　剛君）**　令和７年度一般会計予算案に対する反対討論を行います。議長の許可を得ましたので、令和７年度一般会計予算案に対する反対討論を行います。

議長、そして議場の皆様、私は本議案のうち、老人クラブに対する補助金が少ないことに対して、

反対の立場から討論いたします。

令和６年11月30日に議会報告会が開かれ、老人クラブの代表の方から、補助金が支給されるが、約半分が、県や郡への負担金で、活動資金が足りないという意見がありました。予算特別委員会で老人クラブ補助金について質問し、担当者からは、来年度は２行政区で解散されるので、昨年よりも減額になりました。また、県や郡への負担金は補助金の約半分ぐらいになることも確認されました。

まず、老人クラブの役割について改めて考える必要があると思います。老人クラブは高齢者の健康維持、社会参加、生きがいづくりに大きな役割を果たしており、その活動は地域福祉の推進にも寄与します。特に近年では高齢化が加速し、孤立防止や介護予防の観点からもその重要性が増しています。しかしながら、今回の一般会計予算案では、老人クラブの補助金が十分に確保されていないという現状があります。この補助金が削減されることで、以下のような悪影響が生じることが懸念されます。１、高齢者の社会参加の機会が減少し、孤立やひきこもりが増加するおそれがある。２、健康維持活動、体操、レクリエーション等の縮小により、健康寿命が短くなり、結果的に医療費や介護費が増加を招く可能性がある。３、地域コミュニティーの弱体化につながり、地域全体の支え合いの仕組みが脆弱になる。また、財政上の問題があるとはいえ、高齢者福祉の充実は費用ではなく、未来への投資です。老人クラブの活動を維持発展させることは、将来的に医療、介護費の削減にもつながるため、中長期的な財政健全化にも寄与すると考えます。

以上の点から、老人クラブ補助金の十分に確保されていない本予算案には賛成できません。補助金の削減ではなく、むしろ拡充を求め、持続可能な高齢者福祉政策の推進に強く訴え、私の反対討論といたします。

**○議長（森　雅哉君）**　次に、賛成討論はありませんか。

６番、大澤議員。

［６番（大澤成樹君）登壇］

**○６番（大澤成樹君）**　皆様、改めておはようございます。議案第12号　令和７年度千代田町一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

まずは、予算審査特別委員会副委員長として、２日間、丁寧なご説明をいただきました執行部の皆様には、大変感謝を申し上げるところであります。また、各課、各事業につきまして、熱心な質疑をしていただきました委員の皆様、お礼を申し上げます。本町議会では、特別委員会の中で、議員がより議論しやすい環境、議論できる環境を整えてきたと思っております。そのような中で、予算審査特別委員会において、否決が妥当と思われる意見が出ていないこと、修正すべき点などの対案、提案が示されていない中で、本日、反対討論があることにつきましては、理解に苦しむところであります。

令和７年度予算は、一般会計予算総額88億円、対前年度比19.5％増の積極的な予算であります。第六次総合計画に位置づけられた各種事業について、重点的な予算配分が行われ、ふるさと納税を原資とした施策のほか、各分野における予算配分も町民に寄り添った事業が展開され、明るい千代田の未

来を感じるものであります。

また、同時にどんなすばらしい施策をするにも財源の確保が必要であります。そのためには、次世代へ安易にツケを回さず、財源確保をしていくことは非常に重要なことであります。今は、ふるさと納税で、町長をはじめ、職員の皆様が戦略的に広報し、返礼品開発にも注力していただいていることから、全国的に注目されるようになり、寄附が集まっていると考えています。今後も目の前の課題に柔軟かつ迅速に対応していくことはもちろん、将来に向けての投資と成長につながる施策については、果敢にチャレンジし、新たな歳入確保についての議論を深めていく必要があります。

その上で、本町を次のステップへ引き上げ、町民の皆様に誇っていただける「共につくろう　人と自然が輝く　元気で活力あるまち　ちよだ」を実現させる必要があると認識しておりますが、反対ありきで議論をしていては、町民の生命と財産を守る持続可能な千代田を実現するには程遠く、本町の発展に足止めを促すものであり、認めるわけにはまいりません。予算執行に当たりましては、予算審査特別委員会から出されました指摘要望事項や意見等にも対応していただくことを求めるとともに、今後においても、町民目線に立った事業の取捨選択を行い、将来にわたって持続可能で健全な行財政運営に取り組んでいただくことを要望いたしまして、賛成討論といたします。

**○議長（森　雅哉君）**　次に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号　令和７年度千代田町一般会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立多数］

**○議長（森　雅哉君）**　起立多数であります。

よって、議案第12号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第13号　令和７年度千代田町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号　令和７年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第13号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第14号　令和７年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号　令和７年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第14号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第15号　令和７年度千代田町介護保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号　令和７年度千代田町介護保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第15号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第16号　令和７年度千代田町公共下水道事業会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号　令和７年度千代田町公共下水道事業会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第16号は委員長報告どおり可決されました。

---

**○閉会中の継続調査の申し出**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第２、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配布いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

**○日程の追加**

**○議長（森　雅哉君）**　この際、お諮りいたします。

今朝ほど配布いたしました案件について、議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　ご異議なしと認めます。

よって、日程第３を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

**○議案第１７号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（森　雅哉君）**　日程第３、議案第17号　西邑楽土地開発公社定款変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　おはようございます。議案第17号　西邑楽土地開発公社定款変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、西邑楽土地開発公社の名称を千代田町土地開発公社へ変更することに伴う定款変更について、今月６日付で公有地の拡大の推進に関する法律第14条第２項の規定に基づく群馬県知事の許可を受けたことに伴い、関係条例の一部改正をまとめて行うため、関係条例の整理に関する条例を制定するものであります。

今回改正する条例は、千代田町勤労者住宅資金利子補給条例、千代田町商業施設誘致促進条例及び千代田町企業誘致推進条例の３つの条例となります。

改正内容としては、該当する条例の条文中の西邑楽土地開発公社の文言を千代田町土地開発公社に改めるものであります。

なお、この条例の施行日については、令和７年４月１日となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（森　雅哉君）**　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

**○議長（森　雅哉君）**　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号　西邑楽土地開発公社定款変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

**○議長（森　雅哉君）**　起立全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

以上で、今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

---

**○町長挨拶**

**○議長（森　雅哉君）**　町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

**○町長（高橋純一君）**　令和７年第１回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月５日から本日までの10日間にわたり、令和７年度の当初予算をはじめ、人事や条例、そして先ほどの追加議案など慎重審議をいただきありがとうございました。一般質問においては、５名の議員とそれぞれのテーマに沿って議論をさせていただきました。その中で、２名の議員さんからは、このたび役職定年を迎える荻野総務課長に対しまして、花を添えていただき、これも荻野総務課長の人柄だと思っております。また、会期中におきましては、皆様からのご意見などを真摯に受け止めながら、今後の町政運営に生かしてまいりたいと存じます。

さて、世界に目を向けますと、地政学的なリスクなどにより、経済やエネルギー供給にも影響を及ぼしております一時停戦案を受け入れる動きを見せておりますが、収束の見えないロシア、ウクライナ情勢をはじめ、世界各地では多くの紛争が起こっております。そのほかにも気象変動による異常気象などの様々な要因が重なり、我々の生活を圧迫する厳しい状況が続いております。

また、アメリカロサンゼルス、岩手県大船渡市、山梨県大月市、奈良県の上川村など、大規模な山

火事が発生しております。メディアを通じて、自然の猛威の前では、人間の力の無力さを痛感させられたと同時に、常日頃から有事の際の備えと引き続き自分の命は自分で守る行動をお願いいたします。この場をお借りいたしまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、その家族や被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りしております。

現代社会において、地方自治体の果たす役割はますます重要となっております。令和７年度から第六次総合計画の後期基本計画がスタートするわけでありますが、少子高齢化の進行や地域経済の活性化、人口減少に伴う労働力不足や地域コミュニティーの維持といった様々な問題が山積しております。これらに対応するためにも、第六次総合計画に基づきながら、子育て支援や企業誘致、観光振興、デジタルの活用と推進など、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

また、利根川新橋の早期着工とアクセス道路の整備、ふるさと応援寄附金の活用、小中一貫校の整備、新たな工業団地や都市計画道路の整備、そして災害への備えとして、備蓄品、資機材等の充実強化など町民の皆様が安心して暮らせるよう、各種事業を展開してまいります。そのほかにもクラウドファンディングを活用したなかさと公園周辺の整備、赤岩信号機付近の土地とふれあいタウンちよだ商業用地地内の一部の土地を活用した地域活性化など、にぎわいのある創出と千代田町のさらなるステージを目指してまいります。

ご存じのとおり、３月４日の衆議院本会議において、令和７年度の予算案が通過し、参議院での審議を経て、令和７年度の国の当初予算が確定することになろうかと思います。その中で、年収の壁103万円を最大160万円まで引き上げることや高校授業料の無償化、防災防犯に関することなど、様々な政策が盛り込まれております。本町といたしましても、施策を行うに当たり、資金がないといろんな施策もできないと思います。計画を立てて実施して、これから歳入のほうも含めた中で重要視していきながら、計画を立てて実施してまいりたいと思っております。引き続き国や県などの補助事業を最大限活用してまいります。

さて、今月29日に第15回桜まつりが第一三共なかさと公園において開催されます。毎年桜まつり実行委員会が中心となって企画立案を行い、恒例となっております夜桜ライトアップや町文化協会による芸能発表をはじめ、今回違った角度から新たにカレーミニフェスタや芝そりなど、ほかにもちよコスも同時開催いたしますので、議員の皆様におかれましても、ご来場いただき、一緒に盛り上げてほしいと思います。

皆様もご存じのとおり、今年度予算は近年にない新規事業が多く計画されております。職員の負担もこれからますます今まで以上に増えると思われております。今後も職員一丸となり、前へ前へ前進しながら、町の成長を成し遂げてまいりたいと思います。引き続き町民の幸福と町の発展のため、職員と一丸となって全力を尽くしてまいりますので、町民の代表である議員の皆様には、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日ご参集いただきました皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

**○閉会の宣告**

**○議長（森　雅哉君）**　閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、３月５日から本日までの10日間の会期で開催され、令和７年度の各会計の当初予算をはじめ、令和６年度の補正予算、条例の制定や改正等多くの重要案件が提出されました。議員各位におかれましては、これらの案件に対し、終始熱心にご審議、ご決定を賜り、全議案が滞りなく議了し、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。円滑な議会運営へのご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。また、町長をはじめ、執行部の皆様、関係各位には、会期中何かとご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今般可決された令和７年度の一般会計当初予算は、過去最高額の88億円となりました。好調なふるさと応援寄附金を活用したＩＣＴ環境整備事業や学校整備事業、また地方創生事業のなかさと拠点整備事業、東部住宅団地拠点整備事業等の予算が計上され、町の将来とさらなる発展に向けた積極的な事業展開が期待されます。町当局におかれましては、それぞれの審議過程で議員各位から出された意見や要望等について考慮をしていただき、町行政を推進されますようお願いいたします。議会といたしましても、町民の幸せと町の発展のために、引き続き議会としての役割を果たしてまいります。

さて、このたび千代田町議会が発行する議会だより大河の第165号が令和６年度第39回町村議会広報全国コンクールで、企画・構成部門の奨励賞を受賞いたしました。応募総数311町村議会のうち入選10紙、表紙デザイン賞３紙、奨励賞８紙が選考され、千代田町議会は初の受賞となりました。大河の編集に当たっては、執行部の皆様にもご協力をいただいており、改めて感謝を申し上げます。今後も町民に親しまれる広報紙の作成に努めてまいります。

春の風とともに花の便りが届く季節となりましたが、どうか皆様方には一層ご自愛の上、町の発展のため、ますますのご活躍となお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

以上をもちまして、令和７年第１回千代田町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　会　　（午前　９時４１分）